



【郷土大観】の解説

「郷土大観」（徳宿克忠・著）の補足

目 次

1. 魚付林…………… p 3～4
2. 動植物…………… p 4～10
 (1) 樟 (2) 有加里 (3) チャンチン (4) 海桐 (5) 結合 (6) 苧麻
 (7) 有毒植物 (①毒空木 ②柶 ③烏頭 ④キンボウゲ ⑤狐ノボタン)
 (8) 砂防草
3. 気 温…………… p 11～12
 (1) 平均気温
 (2) 最高最低平均気温
 (3) 晴天平均日数・降水量平均日数
4. 引手茶屋…………… p 12～13
5. 選出郡会議員 (明治時代の選挙制度) …… P 13～16
 (1) 国政選挙制度
 (2) 府県会選挙制度
 (3) 町村会選挙制度
 (4) 郷土大観の記事
6. 教 育…………… p 16～18
 (1) 磯浜村の小学校の歴史
 (2) 訓導
7. 磯浜青年団 (青森市大火) …… p 18
8. 在郷軍人会…………… p 18～19
9. 明治37・38年戦役…………… p 19～22
 (1) 歩兵第2連隊
 (2) 日露戦争
 (3) 戦死者
10. 壮 丁…………… p 22
11. 祝町矯風会…………… p 22～24
 ①祝町矯風会の発足 ②生方ふくと村上定兵衛の表彰 ③祝町文庫の開設
 ④災害義捐 ⑤明治天皇の崩御 ⑥矯風会の終焉
12. 古渡理平…………… p 24
13. 良清神社…………… p 24～25
14. 沿革二…………… p 25～26
 (1) 小田氏治
 (2) 祝町茶屋、元治元年甲子の水戸藩争闘
15. 名勝及び旧蹟…………… p 26～39

- (1) 大洗
- (2) 漢詩4首 (①長岡護美 ②三島中洲 ③亀井有斐 ④齊藤竹堂)
- (3) 短歌 (①細川潤次郎 ②本居豊穎 ③小中村清矩 ④黒川真頼 ⑤久米幹文
⑥福羽美静 ⑦高崎正風 ⑧高崎親章)
- (4) 子の日野原 (①徳川齊昭公 ②井上毅)
- (5) 御台場、海防陣屋
- (6) 磐船夕照 (①水戸八景「磐船夕照」 ②徳川光圀公の歌碑 ③藤田東湖 ④本間
正行)
- (7) 那珂川
- (8) 海防御陣屋
- (9) 真端ノ橋
- (10) 古墳
- 16. 海門橋…………… p 39～44
①初代海門橋 ②2代目海門橋 ③3代目海門橋 ④4代目海門橋 ⑤5代目海門橋
- 17. 風俗習慣…………… p 44～45
(1) 十夜
(2) 大般若経
(3) 節分
- 18. 言語…………… p 45～46
(1) 方言訛語
(2) 歌謡

1. 魚付林とは

郷土大観に「祝町御台場 原山 子ノ日ノ原一帯ハ樹齡二三十年内外ノモノ ヨク繁茂シ多クハ魚付林タリ」とありますが、『魚付林』は余り馴染みのない言葉です。

昭和26年(1951)に、大洗海岸に全国一のゴルフ場を建設するという話が持ち上がり、当時の県知事をはじめ県経済界の有力者も積極的に推進していました。磯浜町民はどうかと言いますと、観光業者や商店経営者などは賛成し、漁民や一般町民は反対に回り、町議会も二派に分かれて激しく対立しました。

反対する漁民から強く主張されたのが、海岸線の松陰が「魚付林」として必要であり、伐採によって漁獲が減少する、ということでした。郷土大観に言う「原山 子ノ日ノ原一帯」がまさにその場所に当たります。

論争は半年近くにわたりましたが、先例ゴルフ場の現地見学、各会代表者による公聴会の開催などが行われたこと、また、「魚付林」保存のためにコースを海岸線に平行にするという設計変更が行われたこと等により、歩み寄りがみられ、決着にこぎつけることができました。こうして出来上がったのが、今の「大洗ゴルフ倶楽部」です。(以上、『大洗町史』)

平成23年(2011)3月に発生した東日本大震災による津波で松島湾におけるカキ養殖は筏が全滅するなど壊滅的な被害を受けましたが、松島湾がカキの養殖で大きな生産量を誇る背景には、流入河川と河川周辺の樹林(魚付林)があると言われます。

というのは、松島湾のように閉鎖型の湾では、深海から供給される栄養塩は少なく、河川から流入する栄養塩が重要なのです。河川沿いの広葉樹林においては、落ち葉をバクテリアが分解し、分解された栄養分が地下水として河川へ流入することによって、また、落ち葉そのものが河川、海へと流れ、落ち葉を住処とする動物プランクトンに対して生産の場を提供することによって、カキの成長に必要な栄養塩類が豊富に供給されるという仕組みができています。

以上のことが物語るように、古来、漁業を営む地域では、森林の木影には魚が集まるとか、森によって風当たりが弱まる等いくつかの理由のもとに、海岸の森林を守る習慣があり、それらの森林のことを「魚付林」と呼んでいました。また、森林法第8条に基づき指定される保安林の一つに「魚付保安林」があります。現在指定されている魚つき保安林の多くは、太平洋戦争以前に沿岸漁業の振興を期待して指定されたものであり、海岸線付近に集中していることが特徴です。

このように法律上の制度にまでなっている魚付林ですが、その漁業に関する効果として

挙げられるのは、①豊富に栄養塩類を流したり有機物を供給してプランクトンの繁殖を促す、②森林が海面に落とす影が、魚類の休息・産卵に適した環境をつくる、③森林があることによって、魚類の嫌う刺激性の反射光線が生じない、④大雨の時に土砂流出を防止することによって漁場の荒廃を防ぐ、といった点です。しかし、いずれの点も、その科学的根拠、或いは具体的な因果関係は必ずしも明確ではないようです。

明治時代以前は、黒潮が現在よりももっと海岸近くを流れ、大洗町の沖合でもその当時の漁船や漁具でサンマ、サバ、カツオ等が漁獲できました。しかし、黒潮の流れが遠のき、また、漁船や漁業技術が発達した結果、沿岸から沖合へと漁業の中心が移ってしまいました。沿岸での漁業が衰退するとともに魚付林といった発想も薄れていきました。

2. 動植物

表題は「動植物」となっていますが、何故か「動物」については触れていません。また、「植物」として記載されているのは余りポピュラーではないものがほとんどです。

(1) 樟

「樟」の訓読みはクス・クスノキです。高さ20m位になる常緑高木で、日本では本州(関東南部以西)、四国、九州に、海外では朝鮮(済州島)、中国中南部に見られます。日本の樟は、古く中国から導入されたものと言われます。古くから神社などに植えられていますし、東京では警視庁前に立派な大木が植えられています。

樟の葉や枝などから抽出される「樟脳」は、昔は衣服や雛人形などの防虫剤として広く使われていました。また、血行促進や鎮痛、消炎効果があるため、かゆみどめ、リップクリーム、湿布薬などの成分として使用されています。

(2) 有加里

あの愛らしいコアラ(子守熊)がその葉を食用にしていることから知られるようになったのがユーカリです。オーストラリア、タスマニア島、ニュージーランドに自生する常緑性高木です。大きいものだと70~100mほどの巨木へと生長します。オーストラリアでは、頻繁に山火事が起こりますが、そんな災害に見舞われた跡地でも、ユーカリの種は発芽して生長することから、ユーカリの花言葉は「再生」とされています。

ユーカリは根を深く伸ばし、水を吸い上げる力が強いことから、砂漠化した地域の緑化によく利用されます。

コアラはオーストラリア東部の熱帯や温帯のユーカリ林に生息しています。ユーカリは

600種類もありますが、そのうちコアラが食べるのはオーストラリアの生育地にある12種類ほどだそうです。

コアラは1日のうち18～20時間は眠って過ごします。コアラがこれほどまでに睡眠に時間を費やすのは、食べているエサに原因があります。ユーカリの葉にはタンニンや油分が多く含まれていて消化によくないため、ひたすら食べたユーカリの葉の消化に専念し、その他の活動のエネルギーを最低限に抑える必要があるためです。

(3) チャンチン

香椿（チャンチン）は棟（センダン）科の中国原産の落葉高木で、台湾、朝鮮半島、中国北東部に広く分布しています。チャンチンという奇妙な名前は、中国名「香椿」の音読みで、「椿」という字が入っていますが椿とは関係ありません。（椿は中国では「山茶花」と表記します。）また、30mもの高さになりますので、日本では「雲破り」と呼ばれたりします。

センダン科の木に共通しますが、チャンチンも木全体に特有の香りがあります。中国では春の赤い新芽をおひたしや炒め物にして食べますが、チャンチンの香りが好きでよく食べる人もいる一方で、その香りが嫌いという人もいます。

また、樹皮から採れる生薬は「椿白皮」（チンハクヒ）と呼ばれ、剥ぎ取った樹皮を水洗いして細かく刻んで天日干しし、煎じて飲むと、ストレスが原因の腹痛や下痢を起こす過敏性腸症候群に効き目があるとされます。

（「祝町小学校内に一株あり」と記載されていますが、現在は見当たりません。）

(4) 海桐

「海桐」はトベラと読みます。常緑の低木で、本州以南の海岸に自生しています。庭木にもしますし、緑化に使われることが多く、道路沿いや分離帯でよく見掛けます。

葉は細長い卵形でつやがあり、6月頃に香りのある白い花をつけ、黄色に変わります。花の後には直径1.5センチほどの実がなり、晩秋になると黒く熟して3つに決裂し、中から粘りのある赤い種子が姿を現します。

枝や葉に一種の臭気があり、トベラの枝にイワシを刺すなどして家の扉に挟んで邪気を払うという風習にちなんで、「トビラの木」と呼ばれていたものが、次第に変化して「トベラ」になったという説があります。

(5) 結香

「結香」はミツマタと読みます。その枝が必ず三叉、すなわち三つに分かれるために「ミツマタ」と名付けられ、三枝、三叉とも書きます。中国語では「結香」（ジェシアン）と表記します。

中国中南部やヒマラヤ地方が原産地とされています。3月から4月頃にかけて、三つ叉に分かれた枝の先に、新葉が芽吹く前に、黄色かオレンジ色の花を咲かせます。うつむくように下を向いて咲く花には芳香があり、小さな花が集まって半球形をつくっています。小さな蜂の巣のような雰囲気があります。

昔はミツマタを「サキクサ」と呼んでいたようですが、それはミツマタがあたかも春を告げるかのごとく一足先に淡い黄色の花を一斉に開くため、「先草＝サキクサ」と呼ばれたのだと言われます。また、ミツマタが縁起の良い吉兆の草とされていたため「幸草(サキクサ)」と呼ばれたのだという説もあります。

手漉き和紙の原料となります。また、ミツマタを原料とした和紙は光沢があり丈夫でしなやかなで破れにくいという特徴があります。それらの長所から、紙幣の原材料のひとつとして用いられています。しかし、紙幣の原料としてのミツマタが栽培・生産されているのは、日本では岡山県、徳島県、島根県の3県だけに減ってしまい、約9割はネパールや中国から輸入されているようです。

(6) 苧麻

「苧麻」はチョマと読みます。カラムシ(苧)を指し、南アジアから日本を含む東アジア地域まで広く分布し、古くから植物繊維をとるために栽培されてきました。このため、紵(お)、苧麻(ちょま)、青苧(あおそ)、山紵(やまお)、真麻(まお)、苧麻(まお)など、文献上の別名が多くあります。

林の周辺や道端、石垣などのやや湿った地面を好み、地下茎を伸ばしながら繁茂するので群落を作ることが多く、茎はまっすぐに立つか、やや斜めに伸びて高さ1m程になります。今でこそしつこい雑草として嫌われることが多いようですが、茎の皮から採れる繊維(靱皮繊維)は非常に丈夫なので、昔から糸や布の原料として利用されてきました。

ちなみに、「麻」は植物から採れる繊維の総称ですが、日本では今の「大麻」(繊維名はヘンプ)のことを「麻」と呼んできました。ところが、海外から「亜麻」などが持ち込まれたため、それらと区別するために「大麻」という呼び方になりました。そして、今では、日本工業規格(JIS)で「麻」と表記できるのは、苧麻の繊維である「ラミー」と亜麻から作られる繊維の「リネン」に限られており、名称上は逆転してしまっています。

ラミー(苧麻)とリネン(亜麻)の最大の特徴は、肌触りの清涼感からくる快適性にあり、我が国の蒸し暑い春夏の気候に適しています。古くから「夏は麻に限る。」として、他の繊維との混紡等も広く行なわれ、シャツ、ブラウス、肌着、服地等に広く使用されています。

また、古い時代から広く愛用されてきた麻製品の一つに「上布」があります。上布は、麻の細い糸を産地独特の技法で織りあげ、加工した高級な麻布のことで、よく知られているものに、越後上布(小千谷縮)、近江上布、能登上布、そして沖縄の宮古上布と八重山上布等があります。

ロープなどの索具類や鞆、袋類の素材として多く使用され、意外なところでは、注連縄(しめなわ)や鈴緒(すずお)、横綱の化粧まわしなど神事に関係する場面に使われるのはヘンプで、大麻から採られます。七味唐辛子に入っている黒い粒は麻の実と呼ばれていますが、これも大麻の実です。

このように有用な植物ですが、しかし、大麻の穂や葉に含まれるTHC(テトラヒドロカンナビノール)が脳神経のネットワークを切断し、幻覚作用、学習能力の低下、記憶への影響、知覚の変化などを引き起こします。大麻は人体にとって極めて有害であるばかりでなく、その乱用は社会に悪影響を及ぼします。このため、大麻は大麻取締法で厳しく規制され、無許可の栽培や所持は法律で禁止され、その違反は厳しく罰せられます。

(7) 有毒植物

毒空木、檜、烏頭、曼荼羅華、キンボウゲ、狐ノボタンが挙げられ、子の日の原や磐船山近傍、湊沼川沿岸に多い、とあります。子の日の原は大方が大洗ゴルフ場になり、岩船山は那珂川改修や海門橋の架橋の際に削られましたので、最早これらが生育・繁茂する環境ではなくなっています。湊沼川沿岸も堤防が整備され、沿岸も開発されましたので、おそらく同じような環境だと思われますので、見付けられるとしても、キンボウゲと狐ノボタンかと思われれます。

① 毒空木

毒空木(ドクウツギ)は、トリカブト、ドクゼリと並んで日本三大有毒植物の一つとされており、実のみならず葉や茎にも毒を含み、これをヒトが食べると痙攣・呼吸困難に陥り、死に至ることも多いとされます。北海道・本州(近畿以北)の山地、河川敷、海岸の荒地などに自生する落葉低木です。

似たような名前の植物に、「空木(ウツギ)」というのがあります。幹が中空であるのでこの名前が付いたもので、「ウツギ」とは言ってもまったく別種です。花を4月(卯月)に咲かせることから「卯の花」と呼ばれます。童謡『夏は来ぬ』で、「卯の花の匂う垣根に……」と歌われているのがそれです。

② 檜

「檜」はシキミと読みます。昔から墓地や寺院などに植えられ、墓前や仏前に供え

供花として日本の仏教と関わりの深い植物です。シキミと榊（サカキ）は混同されることがありますが、シキミは「榊」とも書くので仏事、榊は神の字が使われているので神事に使うものです。関西地方の葬儀では、葬儀に櫛を飾る風習（「門櫛」）が残っています。さらに、参列者からの供花や花輪の代わりに門櫛を葬儀会場の内や外に並べます。

常緑樹で、高さは10メートル程度、胸高直径は30cmとなり、仏事に使われる葉は枝の先端に集まってつき、葉の質はやや厚く、深緑色でつやがあり、楕円形から倒卵形をしています。春に直径3cm程の淡黄白色の花を咲かせ、秋から冬にかけて星型の実をつけ、熟すと黄色い種をはじきとばします。

これまた有毒植物で、花や葉、実、さらに根から茎にいたるまでの全てが毒成分を含み、中毒症状は嘔吐、腹痛、下痢、痙攣、意識障害等で、死亡事例も多くあります。シキミの実は植物としては唯一、「毒物及び劇物取締法」により劇物に指定されています。

中華料理に使用されるダイウイキョウ（八角）は同属のトウシキミの果実です。トウシキミには有毒成分は含まれていませんが、実の形や香りがシキミとよく似ています。

シキミの実は仏事に使われる抹香の香り（ツンとする香り）がしますが、八角はスターアニスとも呼ばれ甘く強い香りがあります。また、シキミの果実の先端は針のように鋭く尖りますが、トウシキミの果実（八角）の先端は鋭く尖らず徐々に細くなります。

③ 烏頭

「烏頭」はウトウと読み、トリカブト（烏兜）のことです。上記のように、ドクウツギやドクゼリと並んで日本三大有毒植物の一つとされます。トリカブトの仲間には沢筋などの比較的湿気の多い場所に自生し、日本では約30種が知られています。よく見られる花の色は紫色のものですが、白、黄色、ピンク色などもあり、その多くは多年草です。トリカブトの名の由来は、花が古来の衣装である烏兜・烏帽子に似ているからとも、鶏の鶏冠（とさか）に似ているからとも言われます。

狂言の曲目の一つに「附子」（ぶす）があります。ある家の主が、「附子という猛毒が入っている桶には近づくな」と使用人である太郎冠者と次郎冠者に言いおいて外出します。気になって仕方がない二人が、誘惑に負けて附子をなめてみると、毒というのは全くの嘘でその正体は砂糖（水飴）でした。二人は奪い合うようにして砂糖を食べつくしてしまいました。

帰ってきた主人は泣いている二人と、破れた掛け軸、壊れた茶碗を発見し、二人に事情を聞くと、「掛け軸と茶碗を壊してしまったため、死んで詫びようと毒だという附子を食べたが死ねず、困っている」と言い訳するのです。どうしてよいか困った

主人が途方に暮れ、最後は「やるまいぞやるまいぞ」と主人が逃げる太郎冠者と次郎冠者を追いかける、というものです。

ここに「附子」が有毒物として登場しています。漢方ではトリカブト属の塊根の子魂を「附子」、親魂を「烏頭」、子根の付かない単体の塊根を「天雄」といいます。但し、毒性が強いのでそのまま生薬として用いることはほとんどなく、弱毒処理をしたうえで用いれば、強心作用や鎮痛作用、末梢血管拡張作用があるとされています。

④ キンポウゲ

金鳳花とも書きます。学名が「*Ranunculus japonicus*」なので、春の花壇を彩るラナンキュラスのご親戚ということになるのでしょう。しかもジャポニクスとありますので、日本の固有種ということの意味しているかもしれません。

キンポウゲ科の学名は「*Ranunculaceae*」で、この科にはキンポウゲ属(*Ranunculus*)のほか、トリカブト属、フクジュソウ属、イチリンソウ属、クリスマスローズ属、オダマキ属などがあります。ということは、トリカブト、イチリンソウ、ニリンソウ、クリスマスローズ、オダマキなどがご親戚ということになるわけです。ラナンキュラスは同じキンポウゲ属に属しますので、もっと近い関係（従兄弟?）にあります。

俗に「キンポウゲ」と言っているのは、「ウマノアシガタ」のことで、日当たりの良い山野に生える草丈30～60cmの草で、茎と葉裏には白い長毛があります。初夏に独特のエナメル光沢のある黄色の5弁の花を咲かせます。

根ぎわから出ている葉（根性葉）の形が馬の足（蹄）の形に似ていることから言われますが、葉は3～5に切れ込んでおり、「馬の足」形というのには違和感を覚えます。

「ウマノアシガタ」もキンポウゲ科に多い有毒植物（「ラヌンクリン *ranunculin*」という成分を含む）のひとつであり、人がこれを食べて重篤になった話はありませんが、これを食べた牛が中毒を起こすことはあるそうです。

⑤ 狐ノボタン

これもキンポウゲ科キンポウゲ属の多年草で、実の形からコンペイトウグサと呼ばれることがあり、またウマゼリと呼ぶ地方もあります。湿った道ばたや野原などに生え、草丈は30～60cm、春から夏にかけて、黄色い5弁花を咲かせます。花が黄色なので「狐」で、葉がなんとなく「牡丹」の葉に似ているので「ボタン」となり、合わせて「狐ノボタン」でしょうか？

キンポウゲ（＝ウマノアシガタ）と同じ毒成分を含む有毒植物で、誤って食べると口腔内や消化器に炎症を起こし下痢や腹痛をひき起こすことがあり、また、茎葉の汁が皮膚につくとかぶれます。葉がセリ（芹）似ているので、山菜採りをする際には注意が必要です。

(8) 砂防草

① パスパラム

難コースで有名な大洗ゴルフ場のグリーンは、コウライ芝を張ったものとベント芝のものと、二つあります。コウライ芝は寒さに強くありませんが、ベント芝は耐寒性がありますので、夏期はコウライのグリーンを、冬はベントのグリーンをと、日本のゴルフ場ではこの二種類の芝を使い分けるのが普通です。

パスパラムも芝草の一種で、塩分に強く、酸性・アルカリ性にも強く、痩せた土地でも育ち、繁殖力も強く、踏まれても蹴られてもめげないので、南国の海岸のゴルフ場に多く使われています。「シーショアパスパラム」という商品名で売られており、日本では「サワズメノヒエ」と呼ばれています。

（なぜ試植したのか分かりませんが、祝町下海岸にも今は見られませんでした。）

② マンケシ

大洗港より北側の大洗海岸に、砂浜を這うように長い枝を伸ばして群落を形成している海浜植物を目にします。夏から秋に、40～50cmも立ち上がった枝の先端に漏斗状（唇型）の薄い青紫色の花を幾つか付けます。

これは「ハマゴウ」と呼ばれる海浜植物で、どちらかと言えば波打ち際からはかなり離れた砂浜に見られました。（なお、サンビーチ海岸ではハマゴウを見ることができませんでした。）

「ハマゴウ」の名前の由来は、「浜を這う」⇒「浜這う」⇒「浜ぼう」⇒「浜ぼう」⇒「浜ごう」と転訛したという説があります。また、全体にユーカリの葉に似た芳香があり、古くは香として用いられたため「浜香」と呼ばれ、それが転訛したという説もあります。

「マンケシ」というのは、ハマゴウの実が漢方薬に配合される「蔓荊子」（マンケイシ）と呼ばれる生薬であることからの俗称ではないかと思われます。ちなみに、蔓荊子には、鎮痛・鎮静・消炎作用があるとされています。

3. 気温

(1) 平均気温

気象庁のホームページの「各種データ・資料」⇒「過去の気象データ検索」⇒「各地の気温、降水量、風など」⇒「都道府県選択」⇒「茨城県・水戸」で、1897年（明治30年）以後のデータを調べることができます。

こうして明治30年から43年の14年間のデータを集め、平均値を計算しますと、「郷土大観」の平均気温と同じ結果を得ることができました。

なお、同様にして、2006年（平成18年）から2019年（令和元年）までの14年間の平均気温を求めたのが、次の表です。明らかに「郷土大観」の時代より高温になっていることが分かります。特に夏期の7、8月は2度以上も高くなっています。地球温暖化が進んでいることは明らかです。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
最近14年	3. 1	4. 2	7. 7	12. 3	17. 5	20. 6
対郷土大観	+0. 8	+1. 8	+2. 3	+1. 3	+2. 0	+1. 7
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最近14年	24. 7	26. 1	22. 3	17. 0	11. 0	6. 0
対郷土大観	+2. 5	+2. 2	+1. 8	+2. 1	+1. 9	+1. 9

(2) 最高最低平均気温

同様にして日最高気温と日最低気温の月毎の平均値、最高気温と最低気温の月毎の平均値を求めることができます。小数点以下の数値が若干異なることはありますが、概ね「郷土大観」に記載された数値となります。

「郷土大観」の表の外に「朱書 最高、最低、極度、平均」とある意味が不分明でしたが、この作業により、「郷土大観」の表の1列目が日最低気温の月毎の平均値の14ヶ年平均値、2列目が日最高気温の月毎の平均値の14ヶ年平均値、3列目が月毎の最低気温の14ヶ年平均値、4列目が月毎の最高気温の14ヶ年平均値であることが分かりました。

但し、月毎の最高気温の14ヶ年平均値の8月が「31. 0」とあるのは「33. 4」、9月が「25. 4」とあるのは「31. 0」、10月が「22. 0」は「25. 4」、11月が「17. 5」は「22. 0」の誤りであることが分かりました。

2006年（平成18年）から2019年（令和元年）までの14年間について（1）と

同様にして調べたのが次の表で、当然のことながら（１）と同じく、「郷土大観」の時代より高温になっていることが分かります。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
最低平均気温	9. 1	9. 7	13. 3	17. 7	22. 7	24. 8
最高平均気温	14. 6	18. 2	21. 6	25. 4	29. 6	31. 0
最低気温	-2. 1	-0. 8	2. 4	7. 0	12. 9	17. 2
最高気温	-6. 1	-4. 9	-2. 2	0. 9	7. 2	12. 2
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最低平均気温	28. 9	30. 4	26. 6	21. 6	16. 3	11. 6
最高平均気温	34. 7	35. 9	32. 6	28. 1	21. 8	18. 3
最低気温	21. 5	22. 7	18. 9	12. 9	6. 2	0. 9
最高気温	17. 8	18. 9	13. 2	6. 5	0. 4	-3. 9

（３）晴天平均日数、降水平均日数

現在の気象庁のデータには、晴天平均日数はありません。また、降水平均日数についても、郷土大観では「0. 1耗以上」「5耗以上」という区分をしていますが、現在はこのような区分ではありませんので、比較・検証のしようがありませんでした。

4. 引手茶屋

祝町の職業別戸数に、「引手茶屋」が明治44年は20戸、45年は18戸とあります。今は死語になっている「引手茶屋」というのは、どういう業態のものでしょうか、ちょっと興味本位に調べてみました。

遊郭のモデル的存在だった江戸の「吉原」には、古くから五十軒茶屋、編笠茶屋、揚屋茶屋などの休息所的な茶屋がありました。例を「揚屋茶屋」にとりますと、「揚屋遊び」には面倒な手順がありました。

- * 客は揚屋に登楼して座敷に通じ、女芸者や唄間（ほうかん、男芸者）を招いて酒宴を催す。このとき女将や遣手婆（やりてばばあ）が顔を出し、挨拶をする。その間に客の品定めし、懐具合まで判断する。
- * これが終わると、揚屋では客に相応しい遊女を借り出すために、楼（見世＝遊女屋）に「遊女差紙」（客の身分証明書）を届ける。受け取った遊女屋は、指名された遊女を揚屋に派遣する。
- * 遊女屋から遊女が「道中」という行列で仲の町を練り歩き、揚屋に入る。
- * 遊女は客の待つ座敷に入り、気に入らない客なら、上座に座って挨拶するだけで帰ってし

まう。気に入れば、夫婦固めの杯をしてお開き。これを「初回」といい、次の約束を貰える。

- *二回目は「裏を返す」といい、初回と同様宴会をして遊女を待つ。遊女が来ても酒肴を口にせず、顔を合わせるだけ。要するに、客は散財するだけで、ベッドインはお預け。
- *三回目の登楼で、やっと「馴染み」となり、客は遊女から相方と認められ、ようやくベッドイン。その代り、揚代や祝儀は今までの三倍取られる。

この「揚屋」は、一時は数多くあったようですが、太夫とともに次第に姿を消してしまいます。その原因は、吉原には太夫・格子の下の格に、面倒な手続きもいらず料金も安い「散茶女郎」（散茶は挽き茶のこと。煎茶は袋に入れて振り出すが、散茶は振り出さない。転じて客を振らない遊女のこと）がいました。手軽に楽しめることで、これに味をしめた客がそちらに流れていったからです。

この「揚屋」に代わって登場したのが「引手茶屋」です。遊興の手引きはここがやるようになりました。大見世では、この「引手茶屋」の案内がなければ、絶対に登楼できませんでした。システムはほぼ一緒で、客は「引手茶屋」で宴会し、迎えに来た遊女（花魁）と一緒に遊女屋へ出向くこととなります。その後は「初回」「裏を返す」「馴染み」という三段階のデートを経て、ベッドインとなります。

5. 選出郡会議員（明治時代の選挙制度）

(1) 国政選挙制度

日本における最初の憲法は、明治22年（1889）に発布された「大日本帝国憲法」で、その第5条に「天皇ハ帝国議會ノ協賛ヲ以テ立法権ヲ行フ」と規定され、また、第37条に「凡テ法律ハ帝国議會ノ協賛ヲ経ルヲ要ス」との規定が設けられました。ここにある「帝國議會」は貴族院と衆議院で構成するものとされました（第33条）。

以上からしますと、法律の原案が内閣又は議會（衆議院又は貴族院）から提出され、両議院の同意を経て（「協賛」）、天皇が裁可する、という手順を踏んではじめて法律が成立する（第6条）と定められたわけです。

大日本帝国憲法の施行にあわせて帝国議会制度が整備されました。まず、「貴族院」は、皇族と華族から天皇が任命した貴族院議員とその他の勅任された貴族院議員から構成することとなりました。「華族」とは、公爵・侯爵・伯爵・子爵・男爵のことで、明治維新以前の公卿、大名、明治維新とその後の国家に勲功のあった政治家や軍人に爵位が与えられました。また、国家に勲功のある或いは学識のある30歳以上の男子から天皇が任命したのが、「勅任された」議員です。

そして、「衆議院」は選挙法の定めるところによって公選された議員で構成することになり、その第1回の選挙は明治23年（1890）7月1日に行われました。この選挙における「選挙権」は、満25才以上の男子で、国税の高額な納税者（直接国税年間15円以上）のみに与えられ、実際に選挙が出来たのは全人口の1.1%ほど（約45万人）に過ぎませんでした。

また、「被選挙権」も、30歳以上の男子で一年以上直接国税15円以上を納める者に限られていました。（当時の15円は、現在の60万～70万円ぐらいと思われます。）

国政にできるだけ多くの国民の意見が反映されるように、社会的地位、財産、納税、教育、信仰、人種、性別などによって選挙権を制限せず、成年の男女に等しく選挙権を認めるべきであるという主張・要望が根強くあり、社会経済の発展につれて益々その声は強く大きくなっていきました。

それは直接国税納付額要件に反映され、まず明治33年（1900）に10円以上、大正8年（1919）に3円以上へと引き下げられ、大正14年（1925）になってこの国税納付要件は撤廃され、選挙権は25歳以上の男子に与えられました。

選挙制度を、「普通選挙」か「制限選挙」、「直接選挙」か「間接選挙」（複選制という言い方もあります。）という切り口で説明することがあります。「普通選挙」とは性別や納税額などによって差別せず、一定の年齢以上の男女に選挙資格があるとする制度であり、「制限選挙」は男子のみとか国税納付額の多寡などで制限する制度です。また、「直接選挙」は投票する人が、直接、議員を選ぶものであり、「間接選挙」は選挙権者が投票によって選挙人を選び、その選ばれた選挙人の投票によって議員を選ぶという制度です。

以上の説明に出てきた明治時代の衆議院議員の選挙はどれも「制限選挙」ということになります。大正14年以降は男子による普通選挙と言って言えないことはありませんが、ちょっと無理があります。完全な普通選挙制度になったのは、太平洋戦争終戦後の昭和20年（1945）12月の衆議院議員選挙法の改正によってであり、翌年4月に全ての成人男女による完全な普通選挙が行われました。

(2) 府県会選挙制度

都道府県・市町村の議会の議員が全国的にはじめて公選されるようになったのは、古くは明治11年（1878）の三新法の一つである「府県会規則」による府県会議員選挙およびこれに準じて行なわれた町村会議員選挙からです。ここにいう「三新法」とは、郡区町村編制法、府県会規則及び地方税規則のことですが、そのうちの「府県会規則」によって、府県に公選議員からなる府県会を設置し、地方税により支弁すべき経費及びその徴収方法について決定する権限が付与されました。

府県会の議員は郡・区の大小により毎郡・区に5人以下を選ぶとされ、満20歳以上の男子で年間5円以上の地租を納める者に選挙権を、満25歳以上の男子で年間10円以上の地租を納める者に被選挙権を与えることを定めていました。

次いで、明治23年(1890)に「府県制」「郡制」が制定され、府県と郡を地方公共団体としました。そして、府県に府県会を設け、郡会・市会及び郡参事会・市参事会において選挙された議員で構成するものとされました。また、郡会は町村会選出議員と大地主(町村税の賦課を受ける地価総計1万円以上の土地を有する地主。言うならば「高額納税者」)が選出した議員で構成するものとされましたので、いずれも「間接選挙」制ということになります。

被選挙権については、府県会はその府県において1年以来直接国税10円以上を納める者、郡会は市町村会の選挙権を有する者とされましたので、25歳以上の世帯主である男子であって、2年以来その市町村に住居を有し、地租を納めるか又は直接国税2円以上を納める者ということになります。

さらに、明治32年(1899)にこの府県制・郡制が全文改正となり、府県に法人格を与え、国の監督を受け、法律命令の範囲内で公共事務・委任事務を処理するものと定められました。また、府県会の議員の選出については複選制を廃止して、選挙区ごとに選出された議員で構成することに改められました(直接選挙制)。

また、郡会議員についても複選制と大地主(高額納税者)互選制を止めました。その議員はすべて郡内の各選挙権者が直接に選挙することとなりました。選挙権者の納税要件は直接国税年額3円以上であること、被選挙権者のそれは年額10円以上であることです。

(3) 市町村会選挙制度

明治13年(1880)に「区町村会法」が制定され、区・町・村に公選議員からなる区町村会を設け、公共に関する事件及びその経費の支出徴収方法の議定権を付与しましたが、同法は僅か10条で、その中に区町村会の構成員の選出方法については規定されていません。(第2条に「区町村会ノ会期、議員ノ員数、任期、改選及其他ノ規則ハ府知事県令之ヲ定ム」とあることからすると、府知事県令が定めたのかも知れません。)

明治17年(1884)に区町村会法は改正され、区町村会の議員の選挙権は20歳以上の男子でその区町村内に居住し地租を納める者に、被選挙権は25歳以上の男子でその区町村内に居住し地租を納める者に与えられました。

明治21年(1888)に「市制町村制」が制定され、市町村に独立の法人格を認め、公共事務・委任事務を処理するものとし、条例・規則の制定権が付与され、また、市・町村会を設け、市・町村に関する一切の事件及び委任された事件を議決するものとなりました。

市会・町村会の選挙は「等級選挙」によるものとされました。その仕組みは、有権者を直接町村税の納入額の多いものから順に加算して納税総額の半額に達するまでの者を1級選挙人とし、それ以下のものを2級として区分（市の場合は3級に区分）し、各級選挙人がそれぞれ議員定数の半数（市の場合は3分の1）を選挙するというものです。

「市町村民」はすべて選挙権と被選挙権を有するものとされていますが、問題は「市町村民」の定義にあります。市町村民とは、25歳以上の世帯主である男子であって、2年以来その市町村に住居を有し、地租を納めるか又は直接国税2円以上を納める者とされています。

(4) 郷土大観の記事

大正2年3月現在の磯浜町から選出された「郡会議員」は、中根・高崎両氏であることが記載されています。上記(2)により、直接国税年額10円以上を納めた高額納税者であることがわかります。中根環氏は祝町の医師であり、祝町矯風会の会長もしていました。

町会議員22名が列記されていますが、明治21年の町村制は第11条において町村議会議員の定数を「人口1,500以上5,000未満の町村は12人、5,000以上1万未満は18人、1万以上2万未満は24人、2万以上は30人」としており、また、町村の条例で増減することができるとしていました。

「郷土大観」によれば明治44年度の町人口は12,281人（男6,189人 女6,092人）ですので、上記の基準によれば定数は24名となります。欠員があったのか、条例で定数減としていたのかは分かり兼ねています。

6. 教育

(1) 磯浜村の小学校の歴史

日本最初の近代的学校制度を定めた教育法令は、明治5年（1872）8月2日太政官布告第214号（その序文が「必ス邑ニ不学ノ戸ナク家ニ不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス」との出だしの文章で有名な「学事奨励関スル被仰出書」）です。

「大中小学区ノ事」「学校ノ事」「教員ノ事」「生徒及試業ノ事」「海外留学生規則ノ事」「学費ノ事」の6項目について規定しています。全国に大学区、中学区、小学区を設定し、それぞれに大学校・中学校・小学校を設置することを計画し、身分・性別に区別なく国民皆学を目指したものです。

「小学校区」は人口600人を基準とし、全国を53,760の小学区に分け、ここに小学校一校を設置することとし、下等小学（4年）、上等小学（4年）を基本としました。

磯浜村は大貫村と同一小学区とされ、明治7年（1874）4月28日に官立「大洗小学校」が、新町の元・役場下に新築開校しました。同時に、祝町に「大洗小学校分校」が開設されました。「大洗小学校」という名称が付けられたということは、この頃には、祝町、磯浜、大貫を包括する地名として「大洗」が承認されていたということになるのでしょうか。

祝町においてはそれ以前から願入寺内に岩船学舎と称する寺子屋塾があり（「祝町物語」）、町の儒学者、僧侶などによって読み・書き・そろばんなどの教えを受けていたとありますので、こうした伝統を踏まえた祝町の人々の働きかけがあったようです。

ちなみに、旧夏海村では、明治7年12月に「夏海学舎」、「松川学舎」が設けられ、明治10年7月にそれぞれ夏海小学校、松川小学校となっています。

明治9年（1876）に大洗小学校から大貫小学校が分離し、西光院を仮校舎として開校しました。明治10年（1877）には大洗小学校は「大洗小学校南校」、祝町分校は分離独立して「大洗小学校北校」と名称変更しました。

明治19年（1886）4月に「小学校令」が公布され、小学校は尋常小学校（修業年限4年）と高等小学校（修業年限4年）の2段階とし、尋常小学校修了までの4年間を義務教育期間と決めました。

小学校に必要な経費は授業料と寄付金で賄い、不足する分は村費から補填するものでしたので、村費節減のためということで南北の大洗小学校が統合され官立「磯浜尋常小学校」となり、明治22年（1889）に「町村制」が施行されると「磯浜町立磯浜小学校」となりました。そして明治26年（1893）2月に高等科を設置し、「磯浜尋常高等小学校」と改めました。（平成24年3月閉校記念誌「磯浜」を参照しました。）

（2）訓導

「訓導」「准訓導」とは、太平洋戦争後の新しい教育制度が発足する以前に使われた小学校教員の名称（呼び名）で、現在の教育法令では「教諭」に相当するものと言えます。

明治14年（1881）7月、「小学校教員免許状授与方心得」という規則において、正規の免許状を有する者を「訓導」とし、一部教科に関する免許状を有する者を「準訓導」とする旨の規定が設けられました。これが制度的に「訓導、准訓導」の名称が用いられた最初ではないかと思われます。

小学校教員免許状の種類は、明治19年（1886）に普通免許状と地方免許状（府県免許状）との2種類が設定されました。普通免許状は文部大臣授与・終身有効・全国通用の免許状であり、地方免許状は府県知事が授与するもので取得府県内での限定有効の免許状で、有効期限がありました。免許状は、師範学校などの教員養成機関を卒業した者又は教員検定

の合格者に授与されました。

また、明治24年(1891)6月に「市町村立小学校長及教員名称及待遇」が布告されました。この勅令によって、市町村立小学校の校長と教員の名称は、小学校長、高等訓導、訓導、准訓導、授業師、准授業師の6種としました。同年11月、再びこれらの名称が改正され、小学校長、訓導、准訓導の3種とし、訓導とは「小学校ノ正教員タル者ノ名称」、准訓導とは「小学校ノ准教員タル者ノ名称」としました。

ここでいう「正教員」・「准教員」は、小学校令第53条に「小学校ノ教員中、小学校ノ教科目ヲ補助教授シ又ハ一時教授スル者ヲ准教員トシ、其他ノ者ヲ正教員トス」とあり、簡単に言えば、正教員は一人で授業できる資格、准教員は正教員を補助して授業する資格ということになります。

7. 磯浜青年団（青森市大火）

磯浜青年団の活動の一つとして、「43年5月12日ヨリ3日間、青森市大火義捐ノ為、慈善演芸会ヲ開」いたとあります。ここに言う「青森市大火」とは、明治43年(1910)5月3日、青森市の菓子製造工場の煙突からでた火の粉が強風にあおられ、隣家に燃え移り、4時間ほどの間にほぼ市内全域を嘗め尽くした大火災のことです。

市内全戸数8,900戸のうち5,232戸が焼失、死者22名、重軽傷163名、罹災者は34,000名にのぼりました。この大火をきっかけに、火災に強い青森市を建設する必要性が改めて認識され、「青森市建築取締り規則」が制定されたほか、市街地の区画整理事業が実施され、広い防火線が完成しました。

8. 在郷軍人会

在郷軍人会は、軍人精神向上、傷痍軍人・軍人遺族の救護等を目的に、現役を離れた軍人(予備役、後備役にある人)を会員としてつくられた組織のことをいいます。

明治43年(1910)11月3日に、ドイツの仕組みを参考にして、帝国在郷軍人会が発足し、その下に府県を単位として「支部」、市町村や会社を単位として「分会」が設置され、また、当初は陸軍だけの組織でしたが、大正3年(1914)に海軍も加わり、陸海軍共通の組織となりました。

国民一般を対象にしたの軍事智識の普及・軍人精神への理解の深化、会員相互の親睦、遺族への救護などを主眼としましたが、戦時色が濃くなるにつれ、会員の訓練を行い在郷軍人の応召に備えるだけでなく、召集事務・徴兵検査・簡閲点呼に協力し、また、入営予定者

の予習訓練も担当しました。

敗戦に伴い、昭和20年(1945)8月31日に解散が宣言され、これを受けて同年の11月5日に帝国在郷軍人会令も廃止されました。

「郷土大観」には明治41年(1908)3月に祝町において「軍友会」が組織されたこと、明治43年(1910)11月3日の帝国在郷軍人会の発足の後の明治43年11月25日に解散したこと、そして、大正元年(1912)8月に在郷軍人会の「分会」を発足させたことが記載されています。

会員区分として「下士」と「兵」とありますが、いずれも軍人の階級です。軍人の階級は、「士官(将校)」、「下士官」、「兵」に分かれ、「下士官」は士官と兵との間の位(ランク)で、兵を直接掌握する者として将校と兵との仲介の役割を果たし、とくに歩兵戦闘においては、下士官の量と質が勝敗の帰趨(きすう)を大きく左右するとされます。

「士官」は自衛隊では陸・海・空将、同佐、同尉(それぞれ1等・2等・3等に区分。例えば1等陸将・2等海佐・3等空尉など)、旧日本軍では将、佐、尉(それぞれ大・中・小に区分、例えば海軍大将・陸軍中佐・陸軍小尉など)がこれに当たります。

「下士官」は自衛隊では、陸・海・空曹(それぞれ1等・2等・3等に区分。例えば2等空曹など)、旧日本陸軍では曹長・軍曹・伍長、旧日本海軍では上等兵曹・一等兵曹・二等兵曹がこれに当たります。

「兵」は自衛隊では陸・海士長、一等陸・海士、二等陸・海士(例えば、二等海士など)、旧日本軍では兵長・水兵長、上等兵・上等水兵、一等兵・一等水兵、二等兵・二等水兵のことを言います。

(なお、「残 414」の「残」が何を意味しているのかは分かっていません。)

9. 明治37・38年戦役

「明治37・38年戦役」とありますが、明治37(1904)年から38年にかけて行われたのは「**日露戦争**」であり、この時の磯浜町から出征した軍人で戦死したのが5名であったことを表しています。

(1) 歩兵第2連隊

彼らの所属したのは、東京第1師団佐倉歩兵旅団歩兵第2連隊と考えられます。この歩兵連隊は、はじめ明治7年(1874)に東京鎮台歩兵第2連隊として設置され、宇都宮に連隊本部が置かれました。その後、明治10年(1878)に千葉県佐倉に移され、さらに、明治21年(1888)に東京鎮台を母体に編成された東京第1師団佐倉歩兵第2旅団の下

に置かれました。佐倉に置かれた歩兵第2旅団以外の師団司令部や歩兵第1旅団などは東京に置かれました。

日露戦争後の軍備拡張とともに、明治40年(1907)に東京第1師団佐倉歩兵第3旅団から、宇都宮第14師団水戸歩兵第27旅団の下に変更となり、ここに後世有名な「水戸歩兵第2連隊」が誕生します。現在の茨城大学水戸キャンパスの敷地に配備され、隊員のほとんどが茨城県出身の郷土部隊でした。

太平洋戦争末期に「ペリリュー島」で頑強に抵抗し、アメリカ軍の猛攻による地獄を体験したことで有名なのがこの「水戸歩兵第2連隊」でした。

(2) 日露戦争

話を戻します。この第2歩兵連隊は明治27年(1894)の日清戦争に、明治37年(1904)の日露戦争にそれぞれ出征しました。

明治37年(1904)5月に第3軍(司令官は乃木希典大将)が編制され、東京第1師団歩兵第2旅団歩兵第2連隊は第3軍に属して日露戦争を戦います。

そもそも日露戦争とはどういう戦争だったのかと言いますと、明治37年(1904)2月8日から38年9月5日にかけて大日本帝国とロシア帝国との間で行われた戦争です。当時のロシア帝国は、満洲および関東州の租借権・鉄道敷設権などを得て、不凍港を求めての「南下政策」を強く進めていました。これに対して大日本帝国は、ロシア帝国の南下政策による脅威を防ぐことがその安全保障上の最大の課題でした。このため、朝鮮半島と満洲が両国の接点となっていました。

明治33年(1900)、清国で発生した義和団の乱の混乱收拾のため満洲へ侵攻したロシアは、全土を占領下に置き、満洲の植民地化を既定事実化しようとしていました。これに対して、日・英・米が抗議し、ロシアは撤兵を約束したものの、履行期限を過ぎても撤退を行わず、駐留軍の増強を図りました。

明治36年(1903)8月から日露交渉が続けられ、日本側は朝鮮半島を日本、満洲をロシアの支配下に置くという妥協案、いわゆる満韓交換論をロシア側へ提案しました。これに対して、強大なロシアが日本との戦争を恐れる理由は何もありませんでしたから、ロシアは日本への返答として、朝鮮半島の北緯39度以北を中立地帯とし、軍事目的での利用を禁ずるという提案をしてきました。

この提案では日本海に突き出た朝鮮半島が事実上ロシアの支配下となり、日本の独立も危機的な状況になりかねません。このため、日本国内では、シベリア鉄道が完成しヨーロッ

パ配備のロシア軍が極東方面へ容易に移動できるようになる前に、対露戦を敢行すべしとの国論が強くなりました。明治37年(1904)2月6日、日本はロシアに対して国交断絶を通告し、2月8日に旅順港にいたロシア艦隊への奇襲攻撃を行い、2月10日には日本政府からロシア政府への宣戦布告がなされました

日本の戦略は、海軍が旅順にいるロシア太平洋艦隊を無力化して、対馬海峡の制海権を確保し、陸軍の大部隊の朝鮮半島への上陸を可能ならしめ、その上で在朝鮮のロシア軍を駆逐し、さらに満洲平野においてロシア軍主力を早めに殲滅する、というものでした。

これに対して、ロシア海軍は太平洋艦隊には無理に決戦をさせず、ヨーロッパ方面からの増援を待つという戦略、陸軍は鴨緑江付近に軍を集結させて北上する日本軍を迎撃させ、ここを突破された場合には日本軍を引きつけつつ後退し、その上で補給線の伸びきった日本軍を殲滅するという戦略でした。

日本の海軍は陸軍の援助なしの海軍独力による旅順の処理に固執してきましたが達成できず、一方、ロシアはいわゆる「バルチック艦隊」を極東へ回航することを確定しつつありました。日本の海軍は追い詰められ、陸軍の旅順参戦を認めざるを得なくなりました。旅順攻略は必要不可欠になり、ここで陸軍第三軍の出番となりました。この「第三軍」は、日露戦争に当たって編制された「軍」で、3師団と騎兵旅団、野戦砲兵旅団などを指揮下に置き、軍司令官として乃木希典大將が任命されました。

旅順要塞および旅順艦隊を攻撃した第三軍による明治37年の戦闘は、

* 第1回旅順総攻撃(8月19日~24日)

死傷者1万5,000という大損害を受け失敗に終わる。

* 第2回旅順総攻撃(9月19日~22日、10月26日~30日)

203高地以外の作戦目標を攻略して目的を達成

* 第3回旅順総攻撃(11月26日~翌年1月2日)

203高地の占領、旅順陥落

があり、翌明治38年1月2日に旅順が陥落し、1月5日に乃木・ステッセルの水師營での会見という経過を辿りました。

(3) 戦死者

郷土大観にある「戦死場所」のうち、「本溪湖」は、中国遼寧省にあり、「沙河会戦」などの戦地となりました。明治37年10月2日にロシア軍の南下を察知した日本軍は本溪湖へ後退しました。9日からロシア軍の猛攻を受けたものの効率的な防御を行い、大きな損害を与えました。これに勢いを得た日本軍が攻勢に転じたため、ロシア軍は沙河北岸に退却し、その後は冬季に突入し、沙河の対陣と呼ばれる膠着状態に陥ったものです。おそらくこの一

連の戦闘における何時かの時点で戦死したものと推察されます。

「水師營」「松樹山」「太平溝東南高地」はいずれも旅順要塞を攻撃するための堡壘の設けられた場所です。深作恒三郎は明治37年9月22日に太平溝東南高地で戦死とありますので、第2回総攻撃の時に、飛田徳太郎は12月31日に水師營で戦死とありますので、第3回総攻撃の時に、伊藤春吉は明治37年10月29日に松樹山で戦死したとありますので、第2回総攻撃の時に、それぞれ戦死したものと思われま。

(これらの攻撃には第一師団も動員されましたので、第1師団第2歩兵連隊に所属していた3人はこの時に戦死したものと推定しました。)

梅川大次郎は「大王庄」で戦死とありますが、天津市の地下鉄路線に「大王庄駅」がありますので、その大王庄は天津市にあったものと考えられますが定かではありませんし、どの戦闘かも分かりません。

10. 壮丁

「壮丁」は、成年に達した男子・血気さかんな働きざかりの男子・壮年の男子の意味で使われますが、明治憲法下で、徴兵検査を受ける義務のある満20歳の男子を指す言葉でした。

昭和2年(1927)4月1日に「兵役法」が公布され、同年12月1日に施行されました。原則として男子は兵役に服すると定められ(第1条)、兵役に就くための徴兵検査の対象者やその方法、判定区分等、兵役の免除等が定められました。

市町村長は毎年1月1日現在に、その市町村に本籍を有するその年の徴兵適齢者について「壮丁名簿」を作成するものとされました。「壮丁」は法律上の言葉だったのです。

11. 祝町矯風会

「祝町ものがたり」に祝町矯風会の発足からその消滅までが詳細に語られています。以下はその要約版になります。

① 祝町矯風会の発足

明治42年の1月に、湊警察分署長、磯浜町助役、大洗神社宮司、同神社局長の4人が初詣の時に相寄り、磯浜町は漁民が多いが故に、町内一般に教養が低く、風俗は野蛮にして金銭的にもルーズで、他の町と比べ全ての面でレベルが低いので、何とかその質的改良・向上を図る必要があり、そのためには、町民が自発的にその改善を図る組織が必要である、ということ意見の一致をみました。この意見に賛同した有志たちが、勧誘した結果、40余名

の入会希望者が集まったので、明治42年3月22日に「大洗矯風会」を立ち上げました。

この動きを知った祝町の医師や祝町小学校長らは、祝町にも同様の組織をつくろうと協議し、早速有志が動き、大洗町矯風会に先んじて明治42年3月7日には「祝町矯風会」を発足させました。会長の中根氏は医師、副会長の大内氏は祝町小学校長でした。

② 生方ふくと村上定兵衛の表彰

翌明治43年2月に祝町小学校において、考子・生方ふくと忠僕・村上定兵衛を表彰とあります。生方ふくは、幼くして母を失って以来、魚屋を業とする全盲の父を助け、炊事洗濯をこなした上、父が行商する際には同行して手助けしていました。当時三浜地帯でも稀にみる親孝行の娘として評判が高かったとあります。

また、村上定兵衛は、几帳面な性格と達者なそろばんの腕で、永年真面目に勤務したことが、「模範従業員」と認められたものでした。

③ 祝町文庫の開設

明治43年3月に、祝町小学校の大内氏と人見氏の発案で、祝町町民の文化教養の向上を目的として私設図書館ともいうべき「祝町文庫」が設置されました。矯風会会員の蔵書や寄贈書、或いは一般町民から委託提供された蔵書を、無料で閲覧できるようにしたもので、勤め人が利用できるよう日曜日は終日、平日は午後4時からオープンするものでした。許可を受ければ貸し出しもしてくれました。連日多数の閲覧者で賑わったとのことでした。

④ 災害義捐

明治43年3月13日、鮪流網漁に出ていた平磯、湊、前浜の漁船が、突然の猛吹雪に襲われ、28艘が遭難し、溺死者441名という大惨事となりました。祝町の町民もこの知らせが入るや、消防団を中心に、海岸に漂着する遭難者の救助に奔走したといわれています。

矯風会でも、2千数百名にもものぼる遺家族の救済活動に直ちに乗り出し、義援金募集を行い、集まった32円60銭を送ったのでした。

次の同年8月の水害救済金募集とあるのは、明治43年8月に東日本の1府15県を襲った大水害の件です。8月5日ごろから続いた梅雨前線による雨に、11日に日本列島に接近し房総半島をかすめ太平洋上へ抜けた台風と、さらに14日に沼津付近に上陸し甲府から群馬県西部を通過した台風が重なり、東日本各地に集中豪雨をもたらしました。北上川、阿武隈川、利根川、荒川、多摩川、信濃川、富士川水系と広範囲にわたって各地で堤防の決壊、山崩れが発生し、関東地方における被害は、死者769人、行方不明78人、家屋全壊2,121戸、家屋流出2,796戸に及ぶ大災害となりました。豪雨災害としては、明治年間で最大のものであったとされるものでした。

⑤ 明治天皇の崩御

明治45年7月20日付の官報号外で明治天皇の重態が報じられました。以来、皇居の二重橋や、全国の郷社・県社には天皇の平癒を祈願する人々が集まり、一方で、行政指導により歌舞音曲が停止され、多くの興行・催し物が中止となりました。

祝町矯風会では、7月22日に全会員が大洗神社において、明治天皇大病快癒の祈願を行い、その後毎日交代で日参し、7月29日には、祝町全町民が総出で大洗神社に祈願しました。

国民の祈願の甲斐なく、7月30日午前0時43分に崩御されました。大正元年9月13日、東京・青山の大日本帝国陸軍練兵場（現在の神宮外苑）において明治天皇の「大喪の礼」が執り行われ、明治天皇の柩は京都南郊の伏見桃山陵に運ばれ、9月14日に埋葬されました。

⑥ 矯風会の終焉

明治・大正にかけて、文化・福祉などの分野で活動してきた祝町矯風会ですが、当初のリーダー達も次第に亡くなるにつれて、その活動は停滞し、昭和初期には自然消滅の形になってしまい、代わって祝町青年団がその精神を受け継ぎました。

12. 古渡理平

「明治六年古渡理平氏戸長トナリ」とあるこの人物は「浜鴻録」の著者で、詳細は別稿「浜鴻録の解説」に記載してありますので、そちらをご覧ください。

13. 良清社

天文元年壬辰は1532年で、この年8月に、今の茨城町小幡にあった小幡城の城主・小幡出雲守良清が磯浜の大洗明神を詣でた時、水戸城主・江戸但馬守通泰がこれを急襲して神社下で殺害し、小幡城をその手に収めました。（茨城県教育文化財団文化財調査報告書第340集「小幡城2」）

この背景には、当時の常陸国の勢力争いがありました。1400年代の常陸国は、県北は佐竹氏が、県央地域一帯は大掾（だいじょう）氏が、そして県南には小田氏がいました。県南の小田氏は、1128年から常陸国の守護職にあり、鎌倉幕府による関東の支配体制の一翼を担った名家として代を重ねてきました。しかし、次第に江戸氏、大掾氏、そして佐竹氏ら周辺の諸氏に圧迫され、頻繁にこれら勢力と戦闘を繰り返してきました。

1422年に大掾氏が祭事のために府中（現石岡市）に赴いて水戸城を留守にしている間に、江戸氏が水戸城を攻略し、小幡も江戸氏の支配下に入りました。江戸氏としては領地拡大を狙っていた小田氏対策として、それまで大掾氏支配下にあった小幡城に、自身の家臣を配して直接これを支配したいと考えたものと思われる。

大洗磯前神社の石段の下、二ノ鳥居内の右側、椎の大木が鬱蒼と繁った薄暗い一角に、「青龍神社」があり、これを昔は「清良（セイリョウ）権現」と言っていたようです。

「大洗歴史漫歩」（大久保景明著）には、清良が討死した後3年間は、浜は不漁続きで不吉なことが次々に起りました。そうした或る日、海が金色に輝いたので、浜人達は大いに恐れおののき、大洗磯前神社下に小幡清良の霊をなぐさめ龍神を祀った。これが青龍神社で、その後は豊漁に戻り、浜は永く栄え今日に至っている、という話が紹介されています。

そして、この神社の由来については古くからいろいろの文献に取り上げられているが、諸説がありいずれを正説とすべきか定まっていなとあります。

郷土大観と茨城県教育文化財団文化財調査報告書は小幡「良清」、大洗歴史漫歩は小幡「清良」と名前が2通りあります。現地で社名を見ますと「青龍神社」とあり、新編常陸国誌にも「清良権現」とされています。青龍（せいりゅう）は清良（せいりょう）の変化したものと理解できますので、「清良」の方が適切かなと思われる。

14. 沿革二

（1）小田氏治

大洗磯前神社を永禄年中に小田氏知が焼いたとあります。正徳5年（1716）に、水戸藩第3代藩主徳川綱條公が撰した「大洗磯前大明神本縁」にそのことの記載があり、「新編常陸国誌」にもこれを受けた記載がありますが、事実関係は不明です。

小田氏は県南地方を根拠（つくば市小田にあった「小田城」がその本拠）にした一族ですが、永禄年間は小田氏治（郷土大観の「知」は余分？）がそのトップでした。この人は享禄4年（1531）生れです。

氏治が小田家の家督を継承した頃、南からは小田原の北条氏の勢力が常陸国へも手を伸ばしつつあり、これとの対抗上県北の佐竹氏は上杉氏と結びつつ南進を視野に置いています。常陸の諸将は上杉と北条のいずれと誼（よしみ）を通じるかで分かれ、相争う様相を呈していました。

小田氏治はこの間、周囲を敵に囲まれ続けたため、一度も兵を県北へと進めたことはありませんでした。従って、永禄年中に小田氏治が直接兵をこの地に進め、その際の兵火に罹っ

て焼失したという事実はありえないと思われます。

大洗の地でどんな戦があったかを示す史料はどれも無いようです。しかし、古の大洗磯前神社の社領は壮大なものでしたし、何分にも戦乱の時代でもありましたので、小田氏が佐竹氏等と覇権を争っていた争乱の時代に、周辺の誰かわからない武家がこれを押領するために兵力を用いたということがあったかもしれません。

(2) 祝町茶屋、元治元年甲子の水戸藩争闘

祝町の「妓楼」については、「三浜志の解説」の「17. 妓楼」において、元治元年の争闘については、「三浜志の解説」の「18. 本町ニ関スル軍事」において、それぞれ詳細を記載してありますので、そちらをご覧ください。

15. 名勝及び旧蹟

(1) 大洗

大洗磯前神社の下は、ホテル・旅館、飲食店の並ぶ街となっており、そこから海岸へ下りますと大洗海岸の絶景に出会えます。「神磯」の南側は衣の袖のように緩やかに湾曲した砂浜でしたので、大洗町におけるメインの海水浴場でした。が、埋め立てて、今は大洗港となってしまいました。

「神磯」の北側を大洗海岸と呼んでいます。サンビーチが形成される以前、すなわち昔はこちらも海水浴場として賑わっていました。「茨城百景」の一つとして「大洗、磯浜海水浴場」として選ばれており、大洗海岸を見下ろす崖の上（大洗磯前神社の境内内）に「茨城百景 大洗磯浜海水浴場」の石碑が立っています。

「奇巖屹立シテ 怒濤万丈 実ニ東海ノ絶景タリ」とある通りで、多くの文人が漢詩をつくり、歌を詠みました。別稿「三浜志」には「大洗岬」として記載されており、2首の漢詩が載っています。以下では「郷土大観」に載せられてある漢詩と短歌の作者たちを紹介したいと思います。今では知る人もない人物ですが、当時の一流の名士・文化人たちでした。

(2) 漢詩 4 首

①長岡護美

危礁浪触雲山顔
万里長風勢壯哉
東指米州天接水
大鯨露背日邇来

<註>

- * 「顔」(タイ・くずれる) はくずれる、水が下り流れるさま
- * 「長風」は非常に遠くから吹いてくる風
- * 「日辺」は太陽のあたり、天上、また、遠い所

<現代文訳>

岩礁に打ち当たる浪は雲のように盛り上って崩れていく
はてしなく広がる海から吹き寄せる風はまことに勢い盛んである
東の方を指さすもアメリカ大陸は水平線の彼方にあり見ることは叶わない
遙か遠くで大きな鯨が浮き上がりその背を現すのが望める

<作者>

長岡 護美(ながおか もりよし)は、天保13年(1842)に肥後熊本藩の藩主細川家に生まれ、8歳の時に今の栃木県にあった喜連川藩の藩主喜連川氏の養子となりました。安政5年(1858)に喜連川家を離席して熊本の実家に戻りました。

明治元年(1868)、明治新政府の参与に就任し、同3年に熊本藩に戻り、知事である兄の細川護久の下で重用され、当時としてはかなり進歩的な藩政改革を行なったようです。

明治5年から12年までアメリカを経てイギリスのケンブリッジ大学に留学し、帰国後は外務省に入り、ベルギーやオランダの公使を務めました。

分家して華族に加えられ、明治17年に男爵となり、後に貴族院議員をつとめました。

②三島中洲

夜登百尺海湾楼
極目何辺是米州
慨然忽発遠征志
月白東洋万里秋

<現代文訳>

夜、百尺もあろうという海浜の高いこの楼にのぼってみると、
見渡すかぎり大海原でどのあたりがアメリカ大陸になるのだろうか、見当もつかない。
じっと見ていると、その海のかなたに言ってみたいという思いが、心の底からわき上がってくる。

折しも秋の月は冴え、はてしなく広がるこの東海の波濤を白く照らしているのである。

<作者>

天保元年(1830)に備中国(岡山県)に生まれ、既に11歳から学問を志して陽明学を学び、江戸時代末期から大正時代にかけて活躍した漢学者です。

はじめ備中松山藩に出仕しましたが、明治5年に新政府の求めに応じて司法省に出仕し、

翌6年には新治裁判所長となりました。その8月に暑中休暇を得て、一週間余り土浦、水郷、香取・鹿島神宮を回り、銚田から大洗へと旅行した際に、「魚来庵」に宿泊し、その晩に快い酔い心地にまかせて詠んだのがこの詩です。大洗磯前神社の北側の参道の入口にこの詩を刻んだ石碑が建っています。

明治9年に大審院判事（現在の最高裁判所判事）となりましたが、政府の財政難のため大審院判事職が廃官となったのを機に退き、その年に自宅に漢学塾「二松学舎」を創設しました。爾来、多くの子弟を育成し、漢学・東洋学の発展に尽力しました。後に、東京高等師範学校教授、東京帝国大学文科教授、東宮御用掛、宮中顧問官を歴任した、いわば第一級の人物です。（漢学塾二松學舎が発展したのが現在の二松學舎大学です。）

③亀井有斐

百尺高楼眺望宣
布帆無数孕風馳
揮来橡筆氣磊落
万里波濤作墨池

<現代文訳>

百尺もあろうかというこの高楼からの眺めは申し分ない
無数の帆船が風を受けて走り行く
大筆を使いこなし気分は最高
大海原は墨を流した池のよう

<作者>

亀井有斐は、水戸市の米穀商の栗田家に生まれ、25歳で笠間市の呉服商亀井家の養子となりました。亀井家は、江戸・日本橋の三井八郎右衛門家（三越デパートの前身）とも取引し、笠間城下の五か町の町役人を務めていたという家柄でした。

亀井家の実業を継承した有斐は65歳で家業を退いた後は、隠居所で書三昧の晩年を過ごし、同37年6月1日、79歳で亡くなりました。

実家の栗田家は商家ですが、親子共に学問に親しむ風があり、漢学や日本の古典に造詣が深く、書を嗜みました。有斐は、楷書・行書・隸書のいずれの書体にも通じていたと言われますが、とりわけ隸書体の中の八分隸という書体を得意としました。亀井家の菩提寺玄勝院に建立した喜寿を祝う墓碑銘の他、有斐の書になる碑が各地に建てられています。（笠間市HPより抜粋）

④斉藤竹堂

韓蘇手段欲窺難

去上海山高處看
始識文章眞面目
東洋万里大波瀾

<現代意識>

韓蘇の詩のような立派な詩を作ろうと思ったが、その難しさを知った
上海を去る時に見た高い山のように、彼らのレベルの高みが嫌というほど分かった
はじめて詩文の本来の有り様を知った
東洋はどこも波騒がしい

<作者>

齊藤竹堂は、江戸時代後期の儒学者です。文化12年（1815）仙台藩の家臣の家に生まれ、幼いころから学問に優れ、藩儒に学んだ後、江戸に出て増島蘭園に師事、また、上方や長崎を遊学しています。後に神田相生町に私塾を設けました。

体格は小さく近眼で謙虚な人物でしたが、儒学のみならず漢詩や歴史にも精通しており、彼と接しあるいは彼の著作を見た人々はその人物を高く評価したと伝えられています。しかし、1852年に突然の病に倒れ38歳で急死し、その早すぎる死は惜しまれました。

著作としては、アヘン戦争についてイギリス・清双方の立場から論じた『鴉片始末』、西洋諸国の歴史を論じた『蕃史』、仙台藩祖・伊達政宗の伝記『藩祖実録』、涌谷伊達氏2代目伊達宗重の伝記『尽忠録』、史論書『読史贅議』などがあります。また、没後に竹堂の詩文をまとめた『竹堂文集』・『竹堂文抄』も刊行されました。

(3) 短歌

①細川潤次郎

あら磯に咲きにたへせぬ浪の花
誰がさ、くらむ神の広前

<作者>

細川 潤次郎（ほそかわ じゅんじろう）は、天保5年（1834）に土佐藩に仕える儒者細川家に生まれました。藩校で優秀な成績を修め、土佐藩の三奇童の一人と謳われました。

幕末の緊張する内外の情勢に関心を持ち、安政元年（1854）には長崎に遊学して高島秋帆に入門し、兵学・砲術を学び、帰郷後の安政5年（1858）には、藩命により江戸の海軍操練所でも勉学に励み、航海術を習得しました。

明治政府に出仕して開成学校権判事を務め、その後その深い法律知識を見込まれて民部省に移りました。続さらに、民部省から分離した工部省に移り、明治4年（1871）から

アメリカに留学しました。

帰国後は文部省・元老院と移り、「国憲取調委員」に任じられました。ここで彼は「法律起草のエキスパート」としての能力を発揮して、刑法・治罪法・陸海軍刑法・日本海令草案・医事法・薬事法起草の中心人物として活躍しました。

明治14年(1881)に司法大輔となり、同23年には貴族院勅選議員、同26年には枢密顧問官となり、同33年には男爵を授けられました。

また、教育者としても有名で、女子高等師範学校(現：お茶の水女子大学)校長を務め、晩年には文学博士・帝国学士院会員の称号を贈られた人です。

②本居豊穎

御供せし夫かあらぬか白浪の
巾ふ打ちかけぬ岩か根もなし

<作者>

本居 豊穎(もとおり とよかい)は、天保5年(1834)に紀州和歌山に生まれました。父の本居内遠は江戸後期の国学者です。この人は、あの本居宣長の養子・本居大平に学び、その婿養子となりました。その後、紀州藩主徳川斉順に仕え、江戸の藩校古学館の教授となりました。

父・内遠が亡くなった後は、母の教導を得て家学を修め、紀州藩が江戸に設置した藩校古学館の教授となり、明治維新後はその家系を重んぜられて、神祇官に出仕しました。また、国学者として東京帝国大学・國學院・東京女子高等師範学校などに講師として招かれ、大正天皇の皇太子時代には東宮侍講を勤め、御歌所寄人となり、その後帝国学士院会員になりましたし、文学博士号も授与されました。

孫の本居長世は、祖父・本居豊穎の期待に反して音楽家を志すようになり、東京音楽学校本科を首席で卒業し、後に童謡作家として「十五夜おつきさん」「赤い靴」「青い目の人形」「七つの子」など多くの作品を残しました。

③小中村清矩

鯉釣る小舟にそへて和田の原
限も波にこころを居やる

註：「和田の原」は、広々とした大海原のこと。「わた」は海を意味します。

<作者>

小中村 清矩（こなかむら きよのり）は、文政4年（1822）に江戸麹町に生まれた国学者・日本史学者です。父母に早世されたため、母の妹に養われ、小中村家を次ぎました。小中村家は石清水八幡宮の神職だった家柄ですが、江戸に下ってこの当時は商業を営んでいました。養父の没後その家業を継ぐ一方、本居内遠に入門して国学を修め、明治2年（1869）に太政官に出仕し、大学中助教に就任しました。

のち東京大学教授・東京学士会院会員となり、明治19年には帝国大学法科兼文科大学教授に就任、明治21年（1888）、文学博士の学位を取得しました。

④黒川真頼

大洗の磯辺をきよみ大神の
心も茲によりきましけむ

<作者>

黒川 真頼（くろかわ まより）は文政12年（1829）に上野国桐生新町（現在の群馬県桐生市）で生まれ、江戸時代から明治時代に活躍した国学者であり、歌人だった人です。

文部省、内務省、農商務省などに籍をおいた後、東京大学、東京美術学校、東京音楽学校などで教鞭を執り、その間に歴史、文学、美術、工芸など幅広く研究を行い、それらに関する著書が数多くあります。明治21年に文学博士を授与されました。

⑤久米幹文

大洗の岩か根まくら夢の間に
夕波涼し秋やたつねむ

<作者>

久米幹文は文政11年に水戸藩士の石川家に生まれ、後久米家に入りました。実父石川徳五郎は徳川斉昭の藩主擁立に活躍、そのもとで勘定奉行、郡奉行として藩政改革をたすけました。天保15年（1844）斉昭の謹慎処分を解くよう幕府に運動した人物でした。

幹文は初め本居内遠の門に入り、のち平田鉄胤に学びました。藩主徳川斉昭の知遇を受けてこれに仕え、斉昭没後は忌諱に触れることがあって維新まで幽閉されました。維新後は諸社の宮司を歴任しました。

漢詩文に長じ、文科大学の講師、第一高等学校教授を務め、漢詩文に長じた能書家の古典派歌人としても知られた人です。

⑥福羽美静

これやこの神のみてくらあめりかの

神より貢く波のしらゆふ

うへしこそ神の心になぬらん
浦波きよしみたらしもよし

<作者>

福羽美静は天保2年(1831)に津和野藩士の家に生まれ、19歳で藩校・養老館に入学して漢学や山鹿流兵学を学びました。藩主の命により京都に上って学び、帰藩後は養老館で教授を務めました。文久3年(1863)、御所に召され孝明天皇に近侍するも、8月18日の政変に際しては、七卿と共に西下し帰藩、藩主に認められてその後の藩政刷新に尽くすところ大なるものがありました。

ちなみに、「8月18日の政変」というのは、幕府へ攘夷(通商条約破棄、再交渉)を委任することを支持する勢力(孝明天皇を中心に会津藩、薩摩藩など)が、攘夷親征(破約・攘夷戦争)を企てる急進的な公卿や長州藩を朝廷から排除した政変のことで、三条実美ら7人が長州藩を頼って都落ちをしました。

明治維新後に津和野藩主亀井茲監が明治維新政府神祇官の要職についたため、その下で主に神祇制度確立に尽力しました。国憲調査委員、文部省御用掛、東京女子師範学校摂理(校長)などを経て明治18年(1885)に元老院議員となり、明治20年(1887)には子爵を授爵しました。貴族院議員も務めました。

⑦高崎正風

朝夕はいまやみつらむ磯さきの
いまはまばらになりけるかも

あかねさす出る日影にわかれけり
同じみとりの水と空とは

<作者>

高崎正風は天保7年(1836)に薩摩藩士の家に生まれました。嘉永2年(1849)、「お由羅騒動」によって父・五郎右衛門が切腹し、翌年に正風も連座して奄美大島に流刑となりました。

「お由羅騒動」というのは薩摩藩における家督相続をめぐる争いで、久光(愛妾お由羅の子)に藩主を譲りたい藩主・島津濟興を支持する派と、嫡子・斉彬を推す若手家臣を中心とする派との間で争われました。一触即発という状況になるや、機先を制するようにして斉彬派の摘発・処分が行われ、この時に船奉行の父・五郎右衛門も切腹を命じられました。

濟興の処分を逃れて脱藩した一部の斉彬派が、斉彬を評価する老中阿部正弘へ働きかけ、将軍家慶からの隠居勧告となり、嘉永4年（1851）3月、濟興は心ならずも隠居し、斉彬が薩摩藩主となり決着しました。

正風は、翌嘉永5年（1852）に赦免された後、幕末の京都で活動し、京都から長州藩の追い落としを図って文久3年（1863）8月18日これを成功させ（8月18日の政変）、薩会同盟の立役者となりました。その功により京都留守居役に任命されましたが、武力討幕に反対して西郷隆盛らと対立し、維新後は恵まれませんでした。

明治4年（1871）に新政府に出仕し、翌5年から2年近く欧米諸国を視察後、宮中に入り、明治天皇が近代的な君主として成長するよう補佐・指導する役割を担う「侍補」となりました。侍補職廃止後は、御歌係長、御歌所初代所長を経て、初代國學院院長を務めました。明治20年（1887）に、維新の功が認められ男爵を授けられました。

⑧高崎親章

波風に洗ひきよめて神垣の
まつの下かけ涼しかりけり

治まれる御代の姿もあらはれて
のとかに霞む磯の浜浪

常陸なる田なべの磯に来てみれば
風も吹かぬ白波で立つ

<作者>

高崎親章（たかさき ちかあき）は、嘉永6年（1853）に薩摩藩士高崎親廣の長男に産まれました。父・高崎親廣は、西南戦争が勃発すると、西郷軍に皇軍に抗してはならないと主張し、事態の収拾に当たりましたが、西郷の私学校生徒たちの怒りを買って、自宅を襲撃され投獄された上、獄中で西郷軍の兵士に殺されました。

明治維新後に内務省警視庁に入りました。明治6年、征韓論に破れて下野し、薩摩国に帰っていた西郷隆盛を偵察するため、明治9年（1876）に帰国した際に、西郷の主宰する私学校生徒らに捕らえられてしまいました。

西南戦争後救出された後は、順調に出世して地方官を歴任し、内務省警保局長を経て、茨城県知事などを歴任しました。大阪府知事退任後、貴族院勅選議員となり、のち日本製鋼所

代表取締役社長を始め、浪速銀行、大阪城東土地会社などの役員を歴任し、帝塚山学院の初代理事長に在職中に死去しました。

(4) 子の日野原

①徳川齊昭公

万代を満津に契りてけふこそは
子の日の原にひかれきにけり

「子の日原」といいますのは、今は大洗ゴルフ倶楽部のゴルフコースになっているところで、徳川幕府の初期には松が植林された松林になっていました。水戸藩主徳川光圀公（義公）遺愛の松が残されていたりして、由緒のある場所だったようです。

代々の藩主が大洗の地を訪れていますが、なかでも第9代藩主齊昭公（烈公）はこの地がお好みだったようで、天保4年から5年にかけての約1年の間の水戸滞在中に9度もこの地に遊んでいます。この子の日原の風光を愛し、御代の永久に続くことを松に契ってこの歌を詠んだものとされています。

平安時代の貴族は正月最初の「子の日」（初午）に山野に出かけ、子松を引き抜いて邪気を払う「子の日遊び」（「小松引き」ともいう）という行事を行いました。徳川齊昭侯（烈公）は、大洗町北部に広がる小松原の景観に古代から伝わる「子の日遊び」を重ね、この和歌を詠んだものです。

②井上毅

山守よ心して守れ子の日の原
乙女小松の千歳経るまで

井上毅（いのうえ こわし）は天保14年（1844）肥後熊本藩の家老の家臣飯田家に生まれ、幼少時から神童ともてはやされました。長じて藩校・時習館に学び、江戸や長崎へ遊学。明治維新後は大学南校で学び、明治政府の司法省に仕官しました。明治5年に渡欧し、フランスを中心に司法制度の調査研究を行い、1年後に帰国してからは大久保利通に登用され、その死後は岩倉具視に重用されました。

明治19年（1886）に伊藤博文の呼びかけで憲法立案に参加し、伊藤と共に大日本帝国憲法や皇室典範、教育勅語、軍人勅諭などの策定に貢献しました。法制局長官、枢密顧問官、第2次伊藤内閣の文部大臣を歴任しました。文部大臣として学校制度の改革に取り組み、「高等女学校」を独立した女子の中等教育機関として位置づけ、また、「実業学校」制度の基礎づくりをしました。

(5) 御台場、海防陣屋

御台場と海防陣屋については、この「大洗町アーカイブ」の目次ページにある「文化・寺社」⇒「史跡・文化財」⇒「祝町向州台場跡」「磯浜海防陣屋跡」に、それぞれ詳しい説明がありますので、ご覧下さい。

(6) 磐船夕照

①水戸八景「磐船夕照」

願入寺の前で、向かって右方向に行きますと「簡保の宿」があり、その前を通り過ぎてしばらく道なりに進みますとフェンスに囲まれた「情報通信研究機構大洗テストフィールド」があります。その手前に右手に下ってゆく樹木に覆われた暗い路があり、その行き止まりの広場に「巖船夕照」碑があります。

眼下には那珂川と涸沼川が静かにゆったりと流れ来て、合流している様が見えます。二つの大河が一つになり集まって、海門橋の下を通過して、100mほどで太平洋へ注ぐのです。水戸方面は二つの川に挟まれて田園が広く開けて、その遥か遠くに筑波山が煙って見えます。

崖ぎわに「巖船夕照」の文字が刻まれた大理石の自然石があります。第九代水戸藩主・斉昭公（烈公）が選んだ「水戸八景」の一つであり、公自らが「筑波山あなたはくれて岩船に 日影ぞ残る岸のもみじば」と詠んでいます。

②水戸光圀（義公）の歌碑

第2代水戸藩主・徳川光圀公とこの大洗町とはかなり強いつながりを持っていました。大洗磯前神社の社殿の復興、願入寺の大洗への移転・堂宇の整備、天妃山神社の創建、西福寺の移転、西光院薬師堂の寄進、これらはすべて光圀公の事蹟ですし、大洗各地を詠った漢詩、和歌も幾つかあります。

水戸藩主は江戸常駐なので参勤交替はありませんが、時々水戸領内に帰って来られました。その度毎に、1, 2回ぐらいは那珂湊の別荘「彙賓閣」（いんひんかく）に来て泊まっています。その時におそらく舟で那珂川を渡って大洗に来られ、願入寺或いは天妃山に、そして大洗磯前神社に参拝されたようです。特に深い関係があったのが「願入寺」でした。

願入寺の堂々たる大きな本堂の右手から裏の墓地に入りますと、一棟の建物がありその向こう側の光圀公お手植えのイチヨウの巨木の手前の樹木の下に、石積みの基台の上に石碑が見えます。「巖舟山看花」（岩船山に花を看る）という光圀公の七言律詩が刻まれています。

山寺芳桜射我眸
玉幡瓔珞巖舟飾
花有此地即華藏
九品蓮台何遠求

この山寺の満開の桜の花に我が眸が引き付けられる
まるでこの巖舟山が玉幡や瓔珞で飾り立てられたかのようだ
満開の桜のあるここは蓮の花の中にあるという華藏界そのものに思われる
どうしてわざわざ遠方まで蓮台を求めに行く必要があるか
(漢文の素養もない者の自己流の勝手な解釈ですことをお断りしておきます。)

③藤田東湖

入日さす山のふもとは霧深み
天の河原に浮ぶ磐船

「大洗町幕末と明治の博物館」(旧・常陽明治記念館)は、かなりの年数を経た巨木が多い見事な松林の中に静かに佇んでいます。その構内に入ってすぐの右手の松林の中に堂々とした立ち姿の武士像があります。これが天保年間に水戸藩主・徳川斉昭公の片腕となって藩政改革を進めた「藤田東湖」の像です。

藤田東湖は、文禄3年(1806)に水戸学藤田派の祖・藤田幽谷を父として水戸に生まれました。幼い時から当たり前のように学問を仕込まれ、早くからその才能を見込まれて育ちました。

東湖が歴史に残る活躍を始めるのは、水戸藩第9代藩主を決めるに当って斉昭派に与し、その斉昭が襲封してから後のことです。東湖は順調に昇進し、天保11年(1840)には側用人として藩政改革にあたり、藩主斉昭の絶大なる信用を得ました。

しかし、弘化元年(1844)に斉昭が幕府に藩政改革の行き過ぎを咎められ、隠居謹慎を命じられました。斉昭の失墜とともに、改革派の家臣たちも同様に謹慎処分となり、東湖は免職となり、小石川の上屋敷や向島の下屋敷に幽閉されてしまいました。この幽閉・蟄居の間に、「回天詩史」や「和天文祥正気歌(正気歌)」を著しました。

嘉永6年(1853)のペリー来航を契機として国防(安全保障)の問題が幕府にとって喫緊の課題となり、幕府に先んじて対策を講じて来た実績のある斉昭が、海防参与として幕政に参画します。東湖も江戸藩邸に召し出され、幕府の江戸海岸防禦御用掛として再

び齊昭を補佐することになりましたし、翌安政元年（1854）には側用人に復帰しています。

安政2年10月2日（1855）に発生した大地震の際に、東湖は一度は屋外に脱出しましたが、火鉢の火を心配した母親が再び邸内に戻るとその後を追い、落下してきた梁（鴨居）から母親を守るために自らの肩で受け止め、何とか母親を脱出させましたが、自身は力尽き下敷きとなって圧死してしまいました。享年50歳でした。

藩政改革への尽力、幽閉・蟄居、大震災でこの世を去る、という波乱の生涯でしたが、その思想はその後続々と現れてくる幕末の志士たちに大きな影響を与えました。

④本間正行

潮生袖浦漠舟回
春雨忽晴珂水隈
欲拳巨盃吊古跡
夕陽空射磬船台

潮の流れのままに袖ヶ浦まで行きて舟を返す
さっと春雨があがって晴れ渡る那珂川の岸辺に戻る
思いは唯願入寺を尋ね、大きな盃を挙げることのみ
折しも、夕陽がさっと磬船山を朱に染めあげる

註：「吊」は「つるす」では意味が通じません。「ともらう」という意味があるので「尋ね」としてみましたが、納得し兼ねています。

本間正行は明治39年に東茨城郡長をしていた人ではないか見当をつけましたが、それ以上は分かり兼ねています。

（7）那珂川

下中川赴水府（那珂川を下って水戸に赴く）

百里中川傍緑芳
日晴雲村共蒼々
長倉葦岸余春色
細苦烟村帯夕陽
緑枕笈中書懶出
驚波舟裏夢難長
自憐身世常無之

昨日離郷却望郷

ずっと流れ下ってきた那珂川の両岸はどこも緑が匂うようだ
晴れ渡った空も、雲のたなびく村も蒼々としている
長倉（御前山村の北部）の葦原にも春色が溢れかえっている
細く烟が立ち上がっている村を夕陽が染める頃
寝転がって笈の中からなんとなく本を取り出し読み始めるも
船底を波が打つごとに驚き、本の世界に遊ぶことも長くは続かない
おのが身を憐れみこの世の無常を思う
昨日故郷を離れたばかりなのに、もう望郷の念にかられる

<作者>

蒲生君平は宇都宮の灯油商の福田家に生まれました。6歳の時から読み書きを教わり、14歳から鹿沼の儒者について学び始め、毎日鹿沼まで3里の道を往復し、国史・古典を学びました。幼時に祖母より蒲生氏郷の血をひくことを知らされていたため、成長後に自ら姓を蒲生に改めたと伝えられています。

しばしば水戸に往来し、水戸藩の藤田幽谷と交わって水戸学の影響を受け、大義名分を重んじ、尊王の志の厚い人となりました。

蒲生君平が生きた時代の特徴として、近畿地方の歴代天皇の御陵荒廃がありました。この状態を君平はおおいに嘆き、その復興を志して皇陵の実地調査におもむき、京都近郊のほか摂津、河内、和泉、大和を訪れました。その成果をとりまとめ、文化5年（1808）に『山陵志』として出版しました。当時は「車塚」と呼ばれていた古墳に、「前方後円墳」という新しい名称を与えたことで有名になりました。

その他にも、時弊を論じた『今書』、ロシア軍艦が北辺を侵犯するのを聞いて慷慨して著わした憂国警世の書である『不恤緯』などがあります。

（8）海防御陣屋

「鎖国」というのは、江戸幕府が外交に関する権利を独占し、日本人の出入国及び貿易を管理・統制・制限した対外政策で、3代将軍徳川家光時代に完成したとされています。その一環として、海岸に面する全国の藩に遠見（とおみ）番所（異国船番所）を設置し警戒するように幕府から命令が出されていました。水戸藩においても、正保元年（1644）に、磯原・水木・湊3ヵ村に異国船遠見番所を置きました。

18世紀後半から19世紀中頃にかけて、ロシア、イギリス、フランス、アメリカなどの艦船（捕鯨船とか商船、探検船など）が徐々に日本近海にも現れ、食糧や水の補給を求めて

上陸するという事件もありました。

幕府は文政8年(1825)に「異国船打払令」を出し、諸藩に対して、日本の沿岸に接近する外国船は、見つけ次第に砲撃して追い返すように、また、上陸外国人については逮捕するようにと命じました。

常陸の国(茨城県)の近海においても文化4年(1807)に鹿島沖に異国船出沒が記録されたのを初めとして、徐々にその数が増えてきました。水戸藩では、文化5年(1808)に川尻と水木(ともに日立市)に海防陣屋を設置し、大砲6挺を配備しました。

また、文政8年(1825)に磯浜村に「夷舳防御ノ官舎」を建てて「望洋館」と名付けました。

文政12年(1829)、徳川斉昭(とくがわなりあき)が第9代水戸藩主となり、強力に藩政改革を進めていくこととなります。諸改革のなかでも、斉昭が最も力を入れたのが国防の問題でした。必然的に軍事力の増強・海岸防備に主眼がおかれていったのでした。天保5年(1834)に上記の「望洋館」を前身として磯浜海防陣屋としました。

天保10年(1839)には海防御手当磯浜村常備大砲百匁玉筒を改めて五百匁玉筒とし、車仕掛けのもの三丁とし、玉は一丁に付20発計60発を常備することになりました。天保13年(1842)には先手同心頭定詰となり、付属与力2騎、同組同心20人、同足軽10人が配置されました。

詳細は「大洗町アーカイブ」に記載してありますので、「目次ページ」⇒「文化・寺社」⇒「史跡・文化財」⇒「磯浜海防陣屋」でご覧下さい。

(9) 真端ノ橋

大洗バイパスの坂上の信号で、町営墓地方面へ左折しますと直ぐの左側に生垣に囲まれた一角があり、ここに大きな石の基台のうゑに「真端の橋跡」の碑が建っています。碑文には「往古八幡太郎義家が征奥の際、軍を率いてこの地真端の橋を通過したと言ひ伝えられている。」と書かれてあります。

「真端の橋」と「八幡太郎義家」についての詳細は、「大洗町アーカイブ」に記載してありますので、「目次ページ」⇒「モニュメント」⇒「石碑」⇒「真端の橋跡碑」でご覧下さい。

(10) 古墳

「車塚」「琵琶塚」「日下カ塚」はいずれも「磯浜古墳群」に属する古墳です。磯浜古墳群は、先頃(令和2年3月10日)、正式に国の史跡(国指定史跡)として指定されました。

「国指定史跡」とは、貝塚、集落跡、城跡、古墳などの遺跡のうち、日本において歴史上・学術上価値の高いものとして国が指定したものを指します。五稜郭・平城京跡・高松塚古墳などが指定されていますので、制度的には磯浜古墳群もそれらと肩を並べたということになるでしょう。

「磯浜古墳群」（車塚・琵琶塚・日下カ塚）の詳細は、この「大洗町アーカイブ」の「目次ページ」⇒「磯浜古墳群」によりご覧下さい。

「行人塚」「呼ハリ塚」についての詳細は、この「大洗町アーカイブ」の「目次ページ」⇒「資料・史料」⇒「歴史資料」の中にある「浜鴻録の解説」を開き、その30～31頁をご覧下さい。

16. 海門橋

那珂川の河口付近を渡河し、大洗町とひたちなか市とを結ぶ赤い道路橋が「海門橋」（かいもんばし）です。大洗町側にある「ポケットパーク」に、日本道路公団が設置した建設碑があり、工事概要が記されています。

『 工事概要

路線名	県道波崎湊線
総延長	670m（橋長407.8m 内陸橋129m）
巾 員	橋梁7.0m 道路車道6.5m
型 式	ランガー鋼板桁 径間90m 合成鋼板桁 径間38.8m、28.3m及び23.0m 単純鋼板桁 径間17.0m
最急勾配	6.0%
舗 装	セメントコンクリート及びアスファルトコンクリート
事業費	3億3千5百万
工 期	自昭和32年9月至34年6月
	日本道路公団 』

那珂川河口近くを渡河する橋が初めて架けられたのは明治28年（1895）のことでした。「海門橋」と名付けられたこの橋を初代としますと、現在の海門橋は5代目にあたります。初代から4代目までの海門橋は、洪水で流失したり（初代橋）、洪水で大きな損傷を蒙ったり（2代目橋）、或いは漁船の衝突等による破損のため使用不可となり（3代目橋）、さらには工事ミスで落橋したり（4代目橋）と、明治28年（1895）から昭和34年（1959）のわずか64年の間に5回も架橋されました。

初代と3代目までは木橋でしたのでやむを得ないとしても、4代目は永久橋を企図したコンクリートアーチ橋でしたので、落橋は意外な結果でした。日本国内の落橋事故一覧には必ず登場するショッキングな出来事でした。

第2代水戸藩主・徳川光圀公は、それまで久米村（現在は常陸太田市金砂郷）にあって荒廃し衰微していた親鸞聖人ゆかりの「願入寺」を曳き寺し、祝町磐船山に新たに大伽藍を建造しました。その際に、那珂川河口の渡し船（磯浜村祝町と湊村辰ノ口の間を運行）の経営権を願入寺に与え、その財政に資するようになりました。

祝町は妓楼を中心に遊興の街として繁栄し、また、湊は江戸へ物資を運ぶ廻船が泊る重要港湾として殷賑を極めていましたので、両村の間には人の往来が繁く、この渡し船は相当に賑わっていました。

江戸後期には願入寺から権利を引揚げて水戸藩が運行していましたが、明治維新により藩営が終了すると湊村と祝町の共同運航という形になり、実際には湊村で入札を行って請負人を決定していました。

① 初代海門橋

しかし、渡し船による渡河は何分にも不便であるため、湊村の有志が那珂川河口に架橋を目指す運動を興し、湊商業銀行頭取を組合長とする架橋組合が誕生し、祝町・那珂湊の賛助会員の出資によりようやく明治27年に工事着工となりました。木造橋でしたので工期1年弱で完成し、翌年11月に開通式を執り行い、ここに初代の海門橋が誕生しました。民間出資による架橋工事でしたので資金回収の必要があり、「賃取橋」と言って今で言う有料道路橋でした。

（なお、今でも日本全国には長い木造橋があり、例えば静岡県島田市にある「逢来橋」のように通行料金を徴収している例もあるようです。）

② 2代目海門橋

2代目海門橋は、明治31年（1898）3月に架け替えられ開通しました。初代と同様に木造の賃取橋でした。初代の海門橋が、開通した翌年の明治29年9月に、那珂川の洪水で流失してしまってから1年半後のことでした。

明治29年（1896）という年は、災害の当たり年とも言うべき年でした。7月の中部地方から東北にかけての洪水、7月から9月にかけての北海道の多雨・洪水、8月の近畿・東海・北陸の台風被害と相次ぎ、中でも9月6～13日の四国・近畿・関東を断続的に襲った大雨、台風、暴風により大災害が発生しました。琵琶湖が溢れ、沿岸が200日以上も浸水し、また、木曾三川の大洪水で濃尾平野が水浸しになりました。那珂川の洪水

はこの9月の台風の来襲によって引き起こされたものでした。

③ 3代目海門橋

又々洪水のことになりますが、明治43年（1910）8月5日ごろから続いた梅雨前線による雨に、11日に日本列島に接近し房総半島をかすめ太平洋上へ抜けた台風と、さらに14日に沼津付近に上陸し甲府から群馬県西部を通過した台風が重なり、東海・関東・東北一帯に未曾有の大被害を及ぼしました。この洪水は、明治期における最大規模のもので、特に利根川の本・支川の堤防がいたるところで破堤・越水したため、利根川沿岸はじめ、東京下町に至る平野部一帯が浸水して、関東平野全域に大被害を及ぼしました。

さらに大正6年にも台風による那珂川の洪水がありました。この年の9月にフィリピン沖で発生した台風が、9月30日に本州中部に上陸し、急速に東日本を縦断しながら各地に大きな被害の爪痕を残しました。全国の死者・行方不明者は1,300人以上、全壊家屋4万戸余、床上浸水約20万戸という甚大な被害をもたらしました。茨城県も満潮と重なったため高潮の襲来と河川の氾濫、暴風雨により131人の犠牲者と371人の負傷者を出し、家屋全潰17、796戸の被害となりました。

特徴的だったのは高潮被害で、「大正6年大津波」とも呼ばれています。東京湾での海面上昇は3mにも達し、深川や品川で高潮が住宅地に押し寄せ500人以上が溺死しました。

この明治43年8月の那珂川の洪水で2代目海門橋は損傷したものの、なんとか持ちこたえました。しかし、大正6年（1917）10月の洪水で再び大きな被害を受けたため、茨城県では2代目の上流に3代目の橋の建設をすることにしました。大正2年（1913）に海門橋組合から茨城県に移管し、無料通行となっていましたので、3代目以降は茨城県が工事主体となるわけです。

従って、郷土大観に「私設ナリ 橋賃大人金1銭 大正2年3月ヨリ県有ニナル」とあるは、2代目海門橋についての記述ということになります。

3代目の海門橋は、大正7年（1918）3月に起工し、同年12月に完成しました。はっきり書いたものが見つかりませんが、次項にある「海虫による腐食」との記載からすると木造のように思われます。木造で自動車通行ができたのかな？という疑問もありで、どちらとも判断し兼ねています。

④ 4代目海門橋

大正5年（1926）9月のある日、数日前に発生した漁船の衝突事故と海虫による腐食が原因と見られる落橋事故が起り、通行中の女性3人と荷馬車1台が犠牲になりま

した。損傷箇所は陸軍水戸工兵隊により修復されたものの、漁船が衝突すれば橋脚が折れ、橋上を自動車が通れば橋板が抜ける危険があるといった状態だったようです。

昭和2年(1927)に至って新橋建設を茨城県議会が決議し、翌3年12月には4代目の海門橋の起工式が行われました。昭和5年(1930)11月に竣工し、開通式が行われました。永久橋化を企図した4径間コンクリートアーチ橋で、水浜電車の路面電車も通行できる鉄道道路併用橋でした。美しいアーチをもつこの橋は、造られた当時は東洋一と言われたようです。

しかし、この4代目海門橋には、架橋時点ですでに傾いていることが工事関係者の間で知られ、危惧されていた通り亀裂が生じ、橋の沈下防止工事をせざるを得ないこととなりました。

そして、昭和13年(1938)6月30日、那珂川の大洪水により、あっけなく大音響とともに流失してしまいました。大洗側の橋脚の地質調査と基礎工事に欠陥があったとされ、まず大洗側の橋脚が洪水のため転倒し、引きずられる形で全体が連続的に倒壊したのです。

4代目を崩落させたこの昭和13年6月の大洪水は、北上した台風が梅雨前線を刺激したことによるもので、関東地方では、6月28日朝から30日まで激しい雨が降り続けました。那珂川流域では下流域の雨量が特に多く、降水量は59時間で491.5mmに達し、水戸市青柳(水府橋のある地)の最高水位は当時の警戒水位2.42mを大きく上回る7.55mに達しました。このため、水戸市近郊の村々の冠水のほか、5つの橋梁の流出、沈下、崩落などにより鉄道を含む交通機関が途絶し、被災人数は17,000人を数えました。

⑤ 5代目海門橋

4代目海門橋の崩落後、磯浜町と那珂湊町はそれぞれ別個に渡船を運航し始めましたが、海門橋の消失は交通条件の悪化・両町間の交流の不便というだけでなく、地域のシンボルの喪失という精神的側面からも問題でした。その早期再架橋を熱望する地元の声を受けて、昭和15年(1940)3月頃に4代目の旧橋脚を利用して仮橋を架けることに決まり、実際に工事が始まりましたが、昭和16年7月の洪水で流失してしまい、12月には太平洋戦争に突入したため、再建の余力は無くなり、終戦を迎えるまで渡船の運航を余儀なくされました。

那珂川の渡船は、戦前の昭和18年から20年までは那珂湊町営で運航されていましたが、戦後は奇数年を磯浜町、偶数年を那珂湊町が運航するようになりました。いずれに

しても、橋に比べ不便この上ないことは言うまでもありません。

地元町村や経済人達は熱心に海門橋建設を茨城県や建設省に繰り返し陳情し、強く訴えました。漸く昭和30年(1955)の県議会で有料橋としての建設が認められました。

昭和32年(1957)3月27日、那珂湊市辰ノ口で起工式を行い、5代目の橋の建設に取り掛かり、7月からは日本道路公団が工事を担当するようになりました。地盤が悪く、橋脚が岩盤に達することが困難なため、下部工事だけで1年3か月を要しましたが、昭和34年(1959)6月30日に全面舗装が完了しました。

4代目の流失から21年を経過してやっと5代目海門橋が完成し、7月20日に開通式が挙行されました。5代目海門橋は有料橋としてスタートしましたが、20年後の昭和55年(1980)3月に日本道路公団から茨城県に移管されたのを期に無料開放され、現在に至っています。

なお、水浜電車は4代目海門橋の流失により祝町・湊間の運行休止のやむなきに至りました。水浜電車が4代目海門橋を渡ったのは昭和5年から同13年までの7年半に過ぎませんでした。

また、昭和20年に大洗・祝町間が戦時中の不要不急線に指定されて運輸営業を休止し、昭和28年(1953)に大洗・湊間の運輸営業を正式に廃止しました。

従って、水浜線は5代目海門橋が開通した時点では大洗が終点になっていました。しかも5代目の海門橋は道路専用橋として建設されましたので、水浜電車が再び那珂川を渡ることはありませんでした。

海門橋についての以上の記述は、「那珂湊市史 近代・現代」(ひたちなか市史編さん委員会編)及び「大洗町史(通史編)」(大洗町史編さん委員会編)によっています。

17. 風俗習慣

(1) 十夜

西福寺では、毎年10月6日夕から15日朝まで阿弥陀仏の前で「十夜」という読経が行われてきました。この日は檀家の人たちにとって一番大切な日で、先祖の供養のため寺に参詣に來ます。そして、板塔婆(死者の追善のために、細長い板に塔の形の切込みをつけた塔婆)に故人の命日を書いて、これを阿弥陀仏の前に重ね置き、住職が「何誰頓生菩提」とそれを読みあげて供養します。

「十夜」という名の通り昔は10日間行われたものですが、今日では実際には5日間ぐら

いのです。お十夜の晩、本堂前に「大塔婆」が立てられます。「縁の綱（善の綱）で阿弥陀さまの手と結ばれています。願い事が阿弥陀さままで伝わり御利益・御加護がありますように大塔婆にさわりながら願い事をお祈りして下さい」と説明されていました。

（２）大般若経（御題般若）

また、1月中には「オデイハンニャ」が行われています。これは旧正月21日に旭町からはじまり、23日に寿町で終わります。この日、若者は西福寺より大般若経蔵の長持を担いで未明より「御経、御経」と連呼して各民家に入り、無病息災（疫病退散、家内安全）を祈念するものです

「鬼坊裏別荘（暮鳥住みし頃の大洗）」（石井藤喜男著）に、次のような記載があります。

『西福寺から有難いお経文の入った、大きな木箱がかつぎ出される。早朝から屈強な若者らによって”みこし”は各家々を走って廻る。相当重いもので交替しながら走る。精力のあり余った者たちが、少し”般若湯”の力が加わってやるのだから、すこぶる元気がいい。

日頃みんなから気に喰わない家と、目をつけられている家が何処にもあるもので、余り儲け過ぎる店とか、遊んでぜいたくしている家とか、威張っていて挨拶もしない人とかは、この朝は災難にあう。

普通の家は土間ぐらまで入ってきて、次に廻るのであるが、こんな家には、土足のまま十人ぐらの一団が、上までかけあがり、充分にもみ込むので大騒ぎである。”有難度い御箱”がおいでくださるのだから、どうすることもできない。

一団の後から小さな経文箱を持った坊さんと、世話役が廻ってくる。この世話役さんに「少ないけどこれで」と少し包んでおけば来年はいくらか加減して入ってくれる。

恨まれている家は自分でも薄々予感がするもので、早朝から雨戸を開け、上がってこられてもいいように、畳を上げて片付けておく家もある。またこわれるような物は取り片付けて、畳の上にござ等を敷いて予防を張る店もある。

寒空の下で猿股一本、さらして腹をまき、ねじり鉢巻の若い衆らの”御題般若”は、実に勇壮である。一陣の風のように町内を走り抜けていく。「今の若けえ者ら駄目だ、俺のやった頃はあんなのたのた走らねえ」と年寄り世話役らをけしかける。』

昔のように大規模ではなくなりましたが、今でも行われています。（この行事は、大般若経600巻をそれぞれ分けて青年たちが各地区を歩くのが一般的な形で、昔はどここの寺でも行われていたものであったようです。）

（３）節分

2月3日は節分で、この日に大洗神社では「節分祭追儺神事」が執り行なわれます。昔とは細部では異なっているのですが、平成の状況は次のようでした。

「節分祭豆まき神事」は拝殿において行われ、初穂料を納めてこの神事に参加する人達で一杯になります。太鼓が打ち鳴らされて神事が終わると、拝殿内で神事参加者による「福は内」の声とともに豆まきが始まり、次いで回廊に出て「鬼は外」となります。ビニール袋を拡げて、撒かれた豆を受けようと大勢の人が拝殿前に駆け寄ります。

それが終わると、拝殿前に設けられた「豆まき台」に神官と氏子役員が上がり、「豆まき」ならぬ「菓子まき」が始まりました。台の上に積み上げられた箱から袋菓子を取り出して、バサバサと放り投げます。ここもまた、大勢の人々が押し寄せ、手を伸ばして掴もうとし、袋を拡げて中に受け入れようとします。子どもたちもたくさん来ていましたが、可哀そうに近寄ることすらできないようでした。

18. 言語

(1) 方言訛語

「郷土大観」は方言訛語について最も多くの頁を費やしています。しかも単に方言(俚言)を集めた「方言集」ではなく、「大洗のことばを言語として分析的に観察」(「方言訛語訳読 郷土太観」・杉本妙子著)しており、当時としては珍しいと言えるものでした。

約1世紀前の「郷土大観」は、当時の文語を基本としていますので、現代の人には読みやすいものとは言えません。杉本妙子著「方言訛語訳読 郷土太観」は原文の文語を現代語に置き換え、さらに言語(方言)にかかわる解説を加えたものですので、絶好の参考書と思います。(茨城県立図書館にありました。)

大洗(茨城)の方言についての詳細は、「大洗町アーカイブ」⇒「文化・寺社」⇒「大洗の方言」でご覧下さい。

(2) 歌謡

「本町ハ由来風流三味ノ区 歌謡ノ人口ニ膾炙セラル、モノ頗ル多シ」とありますが、磯浜村全体のことだとすると疑問です。わざわざ「区」とありますので、祝町のことを指しているとすれば納得です。

「水戸を去ること東へ三里 波の花散る大洗」、「いそで名所は大洗様よ 松が見えますほのぼのと」で分かるように、列挙されている歌詞は「磯節」で唄われるものです。そもそも「磯節」は、磯浜の漁民が漁の合間に唄っていた労働歌をベースにして、渡邊精作(竹楽房)のような祝町の文人達が歌詞をこしらえ、節を付け、そして祝町の座敷で芸妓や遊客が唄い、

流行らせたものです。

磯節の発祥については、湊村に出入りする諸国の廻船の船頭衆が、対岸の祝町遊郭に遊び、歌った船歌がもとになって生れたという説（伝搬民謡説）もありますが、上述のように磯浜や湊で自然発生的に漁師達が唄っていた労働歌が原歌であるという地元発生民謡説を採りたいと考えます。

この辺りの発祥をめぐる論争をはじめとする磯節に関する詳細は、別稿（「大洗町アーカイブ」⇒「文化・寺社」⇒「磯節」）にてご覧下さい。

（以上）